

## 第三者評価結果入力シート（母子生活支援施設）

種別	母子生活支援施設
----	----------

①第三者評価機関名

特定非営利活動法人 介護と福祉の調査機関おきなわ
--------------------------

②評価調査者研修修了番号

SK2021304
12保A006
17保A003
20児B001

③施設名等

名称：	那覇市母子生活支援センターさくら	
施設長氏名：	當眞 郁子	
定員：		20名
所在地(都道府県)：	沖縄県	
所在地(市町村以下)：	那覇市首里鳥堀町4丁目99番地	
T E L：	098-886-7018	
U R L：	<a href="http://naha-sakura.okinawa">http://naha-sakura.okinawa</a>	
<b>【施設の概要】</b>		
開設年月日	2003/8/1	
経営法人・設置主体（法人名等）：	那覇市	
職員数 常勤職員：		11名
職員数 非常勤職員：		3名
有資格職員の名称（ア）	社会福祉士	
上記有資格職員の人数：		1名
有資格職員の名称（イ）	臨床心理士	
上記有資格職員の人数：		1名
有資格職員の名称（ウ）	精神保健福祉士	
上記有資格職員の人数：		1名
有資格職員の名称（エ）	保育士	
上記有資格職員の人数：		5名
有資格職員の名称（オ）	調理師	
上記有資格職員の人数：		1名
有資格職員の名称（カ）	教員免許	
上記有資格職員の人数：		2名
施設設備の概要（ア）居室数：	20室	
施設設備の概要（イ）設備等：	学習室、保育室、園庭、相談室、調理室、	
施設設備の概要（ウ）：	洗濯室、病後児室、ショートステイ室	
施設設備の概要（エ）：		

#### ④理念・基本方針

理念	①母の良き伴走者（パートナー）として、ともに歩み、ともに成長します。 ②子どもの最善の利益を基本として、生きる力（自尊心）を育みます。
基本方針	①子どもが安心して心身ともに健やかに成長できる場 ②安心して子育てができる場 ③母親が自分らしく生きる場 ④地域の子育て支援の場 ⑤住みよい地域社会づくりに貢献する場

#### ⑤施設の特徴的な取組

支援方法を「愛着アプローチ」という手法で進めている。  
子どもはもちろんのことだが、入所母親に対しては、担当者が「代理の安全基地」になることを意識し、実母さんとの関係を再構築することを目標にしている。中には、実母自体を拒否し、その支援方法を拒む方もいるが、それはそれで尊重して支援している。

#### ⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間（ア）契約日（開始日）	2022/6/3	
評価実施期間（イ）評価結果確定日	2022/9/3	
前回の受審時期（評価結果確定年度）	平成30年度（和暦）	

#### ⑦ 総評

##### ◇特に評価の高い点

①母親と子どもの主体性を尊重した日常生活、及び退所後の支援を行っている。

施設は「実家のようなさくら」を目指し、母親や子どもの気持ちに寄り添い、退所後の生活を見据えた取組を支援している。職員は、母親に対して肯定することから心身の回復支援に努めている。下校後の小学生の宿題のサポート等を行いながら、子どもたちのできることや得意なことを見つけ、ほんの些細なことでも褒めることでエンパワーメント（潜在能力を引き出し自信がつくよう）の支援をしている。「子ども会議」では、子どもが司会や進行、記録を行い、毎月目標を決めて主体的に取り組んでいる。「母親のつどい」では、フリートーキングの時間を設け、自主的に交流できるよう支援している。母親の意見から、土・日曜の保育室の利用を可能としている。退所後については、施設行事への参加やフードバンク等の連絡をしている。また、子どもには、放課後や長期休暇の日中は施設内学童クラブで過ごし、母親の勤務などに合わせて18時から21時まで乳幼児も含めて「夜の居場所事業」でとぎれることのない支援が行われている。

関連：51、52、53、59

②地域との連携やボランティア等の受け入れ体制が確立している。

母親と子どものニーズに応じて母子会の日常生活支援事業やファミリーサポート等の社会資源の活用を推奨している。施設の庭を地域に開放し、地域の飲食店と連携して地域でサポートが必要な子どもに対して夏休みに毎日弁当を提供する活動を実施している。地域の子どもも学童クラブで受け入れ、子どもたちが遊びに来やすい環境に配慮している。ボランティア受け入れに関する基本姿勢はマニュアルに明記され、施設の「夜の居場所事業」や学習支援、預かり保育等にボランティアを年間通して途切れることなく受け入れている。「居場所事業」を利用した学生がボランティアとして協力する事例がある。

関連：23、24、25

### ③母親への就労支援等が適切に行われている。

母親の職業能力開発や就労支援については、母親の生育歴や生活歴などに沿って就労支援を行っている。ハローワークやアルバイトフリーペーパー等、資格取得のための情報を提供し、Word・Excelのパソコン資格取得研修や介護職員初任者研修、保育士資格研修、簿記3級資格取得が実施されている。帰りが遅くなる母親のためには、補完保育や病後児保育、学童保育、夜の居場所事業の活用等を行なって支援している。就労継続支援として、職場内の対人関係のトラブルや健康診断の有無、残業手当の支給などについて就労先に問い合わせ、必要に応じては訪問して調整を行っている。調査時点で70%の母親が就労している。就労継続が困難な母親に対して、医療機関への受診支援を行っている。

関連：69, 70

## ◇改善を求められる点

### ①支援の標準的な実施方法の策定及び定期的な検証・見直しが望まれる。

危機管理マニュアルや自立支援計画作成マニュアル等を始め、入所から退所までのチェックリスト（手順）が作成されている。DV被害者及び加害者対応マニュアルや個人情報管理規程も整備され、母親と子どものプライバシーの保護マニュアルが作成されている。

母親と子どもの権利擁護についての規程・マニュアルや不適切な関わりが発生した場合の対応マニュアル、自園調理を実施しているための衛生管理マニュアル等の整備、及び各種マニュアルの毎年の検証・見直しが望まれる。

関連：40, 41, 46, 47

### ②自立支援計画の策定方法の見直しが望まれる。

自立支援計画は、母親は母子支援員が、乳幼児は保育士が、児童は少年指導員の各担当が策定し、責任者は施設長となっている。自立支援計画策定のマニュアルが整備され、母親と子どもの意向把握と同意等の手順が定められている。母親と子どもの自立支援計画は、母親の記載したニーズ・課題及び計画支援内容等となっており、半年に1回見直している。

自立支援計画の作成に当たっては、専門的見識にもとづいて施設としてのニーズ・課題及び具体的な支援内容の明示、及びPDCAサイクルに基づいて再度計画を見直す等、マニュアルに沿った取組が望まれる。中・高校生についてもアセスメントに基づく自立支援計画を策定するとともに、支援の実施が望まれる。

関連：42, 43

### ③職員一人ひとりの教育・研修の取組の充実が望まれる。

施設外研修は「性暴力被害者の為のワンストップ支援機関従業者研修」や「発達支援関係者対応研修」「家計改善支援セミナー」「ファミリーソーシャルワーク研修」等を受講している。内部研修は、ハンドブックを活用した「支援のあり方」や「発達勉強会」、外部講師による「子どもの勇気づけ声かけ 親に対する声かけのプログラム」の研修を実施している。目指すべき「職員像」に基づいて、今年度は職員に目標を設定させている。

設定した目標について、年2回の面接を実施して進捗状況と目標達成度の確認を行う等の目標管理の取組、及び目標達成のための職員一人ひとりの経験や習熟度に応じた個別の研修計画の作成と実施、職員に必要とされる専門技術や専門資格習得に向けた定期的な研修内容やカリキュラムの評価と見直しが望まれる。

関連：17, 18, 19

## ⑦ 第三者評価結果に対する事業者のコメント

今回の結果は、想像通りの評価結果であった。特に改善を求められる点については、当施設の弱いところを的確に指摘され、改めて襟を正す思いにさせられた。完璧ということはないかもしれないが、指摘された課題に真摯に取り組んでいくことこそ、いい施設運営につながっていくものだと思信しているので、さっそく取り組んでいきたい。

## ⑧ 各評価項目にかかる第三者評価結果 p. 5～



# 第三者評価 評価結果 (母子生活支援施設)

評 価 項 目			評価結果
<b>I 支援の基本方針と組織</b>			
<b>I-1 理念・基本方針</b>			
(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。			
1	①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
	着眼点	<input type="radio"/> 1 理念、基本方針が法人、施設内の文書や広報媒体（パンフレット、ホームページ等）に記載されている。 <input type="radio"/> 2 理念は、法人、施設が実施する支援の内容や特性を踏まえた法人、施設の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 <input type="radio"/> 3 基本方針は、法人の理念との整合性が確保されているとともに、職員の行動規範となるよう具体的な内容となっている。 <input type="radio"/> 4 理念や基本方針は、会議や研修会での説明、会議での協議等をもって、職員への周知が図られている。 <input type="radio"/> 5 理念や基本方針は、わかりやすく説明した資料を作成するなどの工夫がなされ、母親と子どもへの周知が図られている。 <input type="radio"/> 6 理念や基本方針の周知状況を確認し、継続的な取組を行っている。	
コメント		<p>施設の理念や基本方針は、施設の事業計画やパンフレットに掲載されている。理念は施設が実施する支援の内容や特性を踏まえており、施設の目指す方向性や考え方が読み取れる。基本方針は、理念との整合性が確認できるとともに職員の行動規範となる内容になっている。理念や基本方針は職員及び母親等に対しては、職員会議や母親のつどいで施設長が読み上げている。毎月発行する「さくらだより」に理念が明記されている。</p> <p>母親や子どもにわかりやすい資料を作成して、周知を図られることが望まれる。</p>	
<b>I-2 経営状況の把握</b>			
(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
2	①	施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
	着眼点	<input type="radio"/> 1 社会福祉事業全体の動向について、具体的に把握し分析している。 <input type="radio"/> 2 地域の各種福祉計画の策定動向と内容を把握し分析している。 <input type="radio"/> 3 母親と子どもの数・母親と子ども像等、支援のニーズ、潜在的に支援を必要とする母親と子どもに関するデータを収集するなど、施設（法人）が位置する地域での特徴・変化等の経営環境や課題を把握し分析している。 <input type="radio"/> 4 定期的に支援のコスト分析や施設入所を必要とする母親と子どもの推移、利用率等の分析を行っている。	
コメント		<p>施設経営を取り巻く環境と経営状況の把握について、施設長は母子生活支援施設全国大会や九州地域役員会等に参加し、全母協情報や全母協通信（年2回発行）により社会福祉事業等の動向を把握している。自施設の過去5年間の分析が実施されている。入所理由が、「夫からのDV被害」から昨年度は「住宅事情や入所前家庭環境の不適切等のニーズが高い」に変わり、入所者年齢が「10代、20代の若年母子が減少して、30代が62%を占めている」や「生活保護世帯が減少し、非課税世帯が70%を占める」等、前回の調査時と入所者状況が大きく変わっている。令和元年をピークに入所者が年々減少していることは課題となっている。コスト分析については毎月公認会計士事務所への月次報告等が行われている。</p> <p>施設が位置する地域の母親と子どもの状況等については、市の子育て支援計画の策定動向と内容を把握することが望まれる。</p>	

評価項目				評価結果
3	②	経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。		a
	着眼点	○	1	経営環境や支援の内容、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成、財務状況等の現状分析にもとづき、具体的な課題や問題点を明らかにしている。
		○	2	経営状況や改善すべき課題について、役員（理事・監事等）間での共有がなされている。
		○	3	経営状況や改善すべき課題について、職員に周知している。
		○	4	経営課題の解決・改善に向けて具体的な取組が進められている。
コメント		<p>経営課題を明確にした具体的な取組として、過去5年間の経営環境や支援の内容等を集計分析した結果から、課題として「令和元年度から毎年入所者が減少し20世帯枠に対し令和4年度は12世帯である」「若年母子世帯の入所が平成29年度の15%から今年度は皆無の状況である」ことを明らかにしている。課題については、令和3年度の事業報告を母子会の理事会に報告し、職員にも事業実績報告がされている。経営課題の解決・改善に向けて、利用者増に向けた対策として、指定管理委託者に対して、若年母子世帯の入所枠の設定や広域での緊急一時対応等を提案している。</p>		
I-3 事業計画の策定				
(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。				
4	①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。		b
	着眼点	○	1	中・長期計画において、理念や基本方針の実現に向けた目標（ビジョン）を明確にしている。
		○	2	中・長期計画は、経営課題や問題点の解決・改善に向けた具体的な内容になっている。
		○	3	中・長期計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。
		○	4	中・長期計画は必要に応じて見直しを行っている。
コメント		<p>中・長期的なビジョンを明確にした計画の策定は、第3期指定管理として令和3～7年度の5か年計画及び収支計画が策定され、理念や基本方針を明確にし、重点目標や利用者処遇、職員の処遇、施設の管理計画など具体的内容となっている。追加見直しとして、別紙計画書が作成され、問題点の解決に向けては、若年母子対策「産前産後事業」、広域入所の実現（特にDVに関して）、自尊感情回復プログラム「施設の高機能化の一環、エビデンスに基づいた認知行動療法」となっている。</p> <p>中・長期の事業計画は、実施状況の評価が行えるよう数値目標等の設定が望まれる。</p>		
5	②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。		b
	着眼点	○	1	単年度の計画（事業計画と収支予算）に、中・長期計画（中・長期の事業計画と中・長期の収支計画）の内容が反映されている。
		○	2	単年度の計画は、実行可能な具体的な内容となっている。
		○	3	単年度の事業計画は、単なる「行事計画」になっていない。
		○	4	単年度の事業計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。

評 価 項 目		評 価 結 果
コメント	<p>中・長期計画を踏まえた単年度計画の策定については、年度の重点目標を3項目掲げている。事業内容は、利用者処遇（母親への支援、子どもへの支援、DV被害者支援、虐待防止支援、アフターケア、事故防止と安全対策、管理共有）、地域支援（子育て短期支援事業、緊急一時保護事業、相談事業、病後児保育事業、ひとり親家庭の子どもの学習支援、子どもの居場所運営支援事業）、ボランティア、職員処遇（研修等）、施設管理等が具体的に示されている。</p> <p>単年度の事業計画についても、数値目標等を設定し、実施状況の評価が行える内容となることが望まれる。</p>	

評価項目			評価結果
(2) 事業計画が適切に策定されている。			
6	①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
	着眼点	<input type="radio"/> 1 事業計画が、職員等の参画や意見の集約・反映のもとで策定されている。	
		<input type="radio"/> 2 計画期間中において、事業計画の実施状況が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて把握されている。	
		<input type="radio"/> 3 事業計画が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて評価されている。	
		<input type="radio"/> 4 評価の結果にもとづいて事業計画の見直しを行っている。	
		<input type="radio"/> 5 事業計画が、職員に周知（会議や研修会における説明等）されており、理解を促すための取組を行っている。	
コメント		組織的な事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直し、及び職員の理解について、単年度の事業計画は、次年度予算編成に向けて10月頃から、各部署ごとに職員による事業の検討を開始し、その後具体的な内容を集約し、策定にあたっては施設長がまとめて作成し、職員会議に提示している。事業計画の評価の結果に基づいた見直しについては、重点目標等が毎年見直され、翌年度の事業計画として、職員会議で周知している。	
7	②	事業計画は、母親と子どもに周知され、理解を促している。	b
	着眼点	<input type="radio"/> 1 事業計画の主な内容が、母親と子どもに周知（配布、掲示、説明等）されている。	
		<input type="radio"/> 2 事業計画の主な内容を子ども会や母親会等で説明している。	
		<input type="radio"/> 3 事業計画の主な内容を分かりやすく説明した資料を作成するなどの方法によって、母親と子どもがより理解しやすいような工夫を行っている。	
		<input type="radio"/> 4 事業計画については、母親と子どもの参加を促す観点から周知、説明の工夫を行っている。	
コメント		事業計画を母親と子どもに周知する取組として、行事への参加を促す観点から、毎月「母親のつどい」を開催し、その月の行事等を掲載した「さくらだより」を配布して説明している。児童に対しては、学童保育において行事計画を主体に説明している。 事業計画は、母親と子どもが分かりやすいような資料を作成し、配布・説明できるよう工夫が望まれる。	
I-4 支援の質の向上への組織的・計画的な取組			
(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。			
8	①	支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
	着眼点	<input type="radio"/> 1 組織的にPDCAサイクルにもとづく支援の質の向上に関する取組を実施している。	
		<input type="radio"/> 2 支援の内容について組織的に評価（C: Check）を行う体制が整備されている。	
		<input type="radio"/> 3 定められた評価基準にもとづいて、年に1回以上自己評価を行うとともに、第三者評価等を定期的に受審している。	
		<input type="radio"/> 4 評価結果を分析・検討する場が、施設として位置づけられ実行されている。	
コメント		支援の質の向上に向けた取組として、毎年自己評価を実施し、今回は4回目の第三者評価受審となっている。支援の内容は、指定管理を受託していることもあり、毎年度終了後に事業計画の定期モニタリング評価を行い、令和3年度は指定管理委託者からのモニタリングの総合評価は指摘事項なしで、評価は良好となっている。 自己評価、及び第三者評価結果のPDCAサイクルに基づく取組が望まれる。	



評価項目				評価結果
9	②	評価結果にもとづき施設として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。		b
	着眼点	<input type="checkbox"/>	1 評価結果を分析した結果やそれにもとづく課題が文書化されている。	
		<input type="checkbox"/>	2 職員間で課題の共有化が図られている。	
		<input type="checkbox"/>	3 評価結果から明確になった課題について、職員の参画のもとで改善策や改善計画を策定する仕組みがある。	
		<input type="checkbox"/>	4 評価結果にもとづく改善の取組を計画的に行っている。	
		<input type="checkbox"/>	5 改善策や改善の実施状況の評価を実施するとともに、必要に応じて改善計画の見直しを行っている。	
コメント		<p>施設として取り組むべき課題の明確化と計画的な改善策の実施について、利用者の処遇等は、毎週木曜日にケースカンファレンスを実施している。毎日午後1時からの1時間は申し送りの時間として定着し、その中で職員の「一言集」も実施し、職員の思いや考えを共有する機会になっている。毎月第4日曜日の勉強会で方針や課題等が共有されている。</p> <p>自己評価結果から明確になった取り組むべき課題について明文化し、職員参画のもとで改善計画を策定して改善に取り組むことが望まれる。</p>		
<b>II 施設の運営管理</b>				
<b>II-1 施設長の責任とリーダーシップ</b>				
(1) 施設長の責任が明確にされている。				
10	①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。		a
	着眼点	<input type="checkbox"/>	1 施設長は、自らの施設の経営・管理に関する方針と取組を明確にしている。	
		<input type="checkbox"/>	2 施設長は、自らの役割と責任について、施設内の広報誌等に掲載し表明している。	
		<input type="checkbox"/>	3 施設長は、自らの役割と責任を含む職務分掌等について、文書化するとともに、会議や研修において表明し周知が図られている。	
		<input type="checkbox"/>	4 平常時のみならず、有事（事故、災害等）における施設長の役割と責任について、不在時の権限委任等を含め明確化されている。	
コメント		<p>施設長の役割と責任は、施設の経営・管理に関する方針が事業計画や運営規程で明示されている。毎月発行する「さくらだより」に施設長の思いや子育てについて等を掲載している。事務分掌で施設長の役割が明示され、職員会議において周知を図っている。有事における施設長の責任については、消防計画において自衛消防隊長として指揮命令・監督業務が明記されており、不在時は防火管理者への権限委任が明記されている。</p>		
11	②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。		b
	着眼点	<input type="checkbox"/>	1 施設長は、遵守すべき法令等を十分に理解しており、利害関係者（取引事業者、行政関係者等）との適正な関係を保持している。	
		<input type="checkbox"/>	2 施設長は、法令遵守の観点での経営に関する研修や勉強会に参加している。	
		<input type="checkbox"/>	3 施設長は、環境への配慮等も含む幅広い分野について遵守すべき法令等を把握し、取組を行っている。	
		<input type="checkbox"/>	4 施設長は、職員に対して遵守すべき法令等を周知し、また遵守するための具体的な取組を行っている。	
コメント		<p>遵守すべき法令等を正しく理解する取組として、就業規則に「自己の利益を図り若しくは贈与及び供応の利益を受けるなど不正な行為をしてはならない」と明記され、施設長自らも利害関係者との取り引き等について、適正な関係を保持している。運営理念としてガバナンスの確立、コンプライアンスの徹底、アカンタビリティの徹底等を掲げて取り組み、職員会議等で常に法令遵守について説明している。</p> <p>今年度から義務化されたハラスメント防止対策について、事業主の方針の整備及びその周知・啓発（研修等）、相談の体制の整備について早急な取組が望まれる。</p>		

評価項目				評価結果
(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。				
12	①	支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。		a
	着眼点	<input type="radio"/>	1	施設長は、支援の質の現状について定期的、継続的に評価・分析を行っている。
		<input type="radio"/>	2	施設長は、支援の質に関する課題を把握し、改善のための具体的な取組を明示して指導力を発揮している。
		<input type="radio"/>	3	施設長は、支援の質の向上について施設内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。
		<input type="radio"/>	4	施設長は、支援の質の向上について、職員の意見を反映するための具体的な取組を行っている。
		<input type="radio"/>	5	施設長は、支援の質の向上について、職員の教育・研修の充実を図っている。
		<input type="radio"/>	6	(5種別共通) 施設長は、職員の模範となるように、自己研鑽に励み、専門性の向上に努めている。
	コメント	<p>支援の質については、毎年自己評価を行い、全職員で確認会議を実施している。毎週木曜日に全職員参加によるケースカンファレンスを実施する体制が構築されている。毎月第4日曜日に全職員の勉強会を実施して、支援の質の向上に努めている。例年実施していた、沖縄県母子支援施設協議会主催の母子支援員や少年指導員・保育士等の職種別勉強会が昨年度はコロナ禍で中止されている。今年度の施設外研修は、全てオンラインで実施され、性暴力被害者の為のワンストップ支援機関従業者研修、発達支援関係者対応研修、家計改善支援セミナー、ファミリーソーシャルワーク研修を職員は受講している。施設長は、社会的養護を担う児童福祉施設長研修や九州児童福祉施設職員研修、九州ブロック及び全国研究大会、全国母子支援施設職員研修等に職員と共に参加し、専門性の向上に努めている。</p>		
13	②	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。		a
	着眼点	<input type="radio"/>	1	施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、人事、労務、財務等を踏まえ分析を行っている。
		<input type="radio"/>	2	施設長は、施設（法人）の理念や基本方針の実現に向けて、人員配置、職員の働きやすい環境整備等、具体的に取り組んでいる。
		<input type="radio"/>	3	施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、施設内に同様の意識を形成するための取組を行っている。
		<input type="radio"/>	4	施設長は、経営の改善や業務の実効性を高めるために施設内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。
	コメント	<p>経営の改善や業務の実効性を高める取組として、収支の月次報告に基づいて財務状況等を分析し、労務については社会保険労務管理士に委託して毎月チェックをしている。業務改善として警備委託から機械警備に移行し、職員による早朝勤務や夜間勤務、宿直が廃止され、専任の宿直員を配置し、施設独自で19時から22時までの専任相談員を配置している。これまで同様、病後児対応看護師の常勤化と2人体制の継続や個別対応職員の配置等、業務の実効性を高める取組を行っている。</p>		

評価項目			評価結果
II-2 福祉人材の確保・育成			
(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
14	①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
	着眼点	1 必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方や、福祉人材の確保と育成に関する方針が確立している。	
		○ 2 支援に関わる専門職（有資格の職員）の配置等、必要な福祉人材や人員体制について具体的な計画がある。	
		3 計画にもとづいた福祉人材の確保や育成が実施されている。	
		○ 4 施設（法人）として、効果的な福祉人材確保（採用活動等）を実施している。	
		○ 5 (5種別共通) 各種加算職員の配置に積極的に取り組み、人員体制の充実に努めている。	
	コメント	<p>必要な福祉人材の確保・定着に関する具体的な計画の確立と取組の実施については、母子生活支援員として社会福祉士や臨床心理士を位置づけ、保育士等専門職を配置し、加算職員として個別対応職員を配置する等、福祉人材の確保に取り組んでいる。人材確保にあたっては、ハローワークや社会福祉士会等の専門団体への求人活動を行っている。</p> <p>必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方や福祉人材の確保に関する方針の明文化、及び福祉人材の確保と育成が望まれる。</p>	
15	②	総合的な人事管理が行われている。	b
	着眼点	○ 1 法人、施設の理念・基本方針にもとづき「期待する職員像等」を明確にし、職員自らが将来の姿を描くことができるような総合的な仕組みができている。	
		2 人事基準（採用、配置、異動、昇進・昇格等に関する基準）が明確に定められ、職員等に周知されている。	
		3 一定の人事基準にもとづき、職員の専門性や職務遂行能力、職務に関する成果や貢献度等を評価している。	
		○ 4 職員処遇の水準について、処遇改善の必要性等を評価・分析するための取組を行っている。	
		○ 5 把握した職員の意向・意見や評価・分析等にもとづき、改善策を検討・実施している。	
	コメント	<p>「期待する職員像」が事業計画等に記載され、職員の処遇改善の評価・分析のため、平成27年度から令和2年度まで人事考課制度が実施されていた。昇給や人事異動に対応した人事評価マニュアルにより、評価結果は処遇改善として職員の給与への反映が行われていたが、令和3年度は法人による体制の変更があり中止になっている。</p> <p>人事基準（採用、配置、異動、昇進・昇格等に関する基準）が明確に定めると共に、人事考課制度の復活が望まれる。</p>	

評価項目			評価結果
(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
16	①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b
	着眼点	<input type="radio"/> 1 職員の就業状況や意向の把握等にもとづく労務管理に関する責任体制を明確にしている。	
		<input type="radio"/> 2 職員の有給休暇の取得状況や時間外労働のデータを定期的に確認するなど、職員の就業状況を把握している。	
		<input type="radio"/> 3 職員の心身の健康と安全の確保に努め、その内容を職員に周知している。	
		<input type="radio"/> 4 定期的に職員との個別面談の機会を設ける、職員の相談窓口を施設内に設置するなど、職員が相談しやすいような仕組みの工夫をしている。	
		<input type="radio"/> 5 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生を実施している。	
		<input type="radio"/> 6 ワーク・ライフ・バランスに配慮した取組を行っている。	
		<input type="radio"/> 7 改善策については、人材や人員体制に関する具体的な計画に反映し実行している。	
		<input type="radio"/> 8 福祉人材の確保、定着の観点から、施設の魅力を高める取組や働きやすい職場づくりに関する取組を行っている。	
	コメント	<p>職員の就業状況や意向の把握と働きやすい職場づくりについては、施設長が労務管理の責任者となっている。職員の有給休暇や時間外労働のデータは毎月整理し、月当たりの超勤時間が規定されているため、振替休日も含めて、基準違反にならないよう労務管理士に委託して確認している。就業規則に、職員の健康診断受診が規定され、毎年実施されている。職員が専門的相談を希望した場合は、必要に応じて臨床心理士に相談できる体制がある。福利厚生としては、県社会福祉事業共済会の退職共済に加入し、インフルエンザ予防接種を実施している。シフト制に配慮し、バースデー休暇を特別休暇として付与し、ワーク・ライフ・バランスに配慮する等、職員の働きやすい職場づくりに取り組んでいる。</p> <p>職員の就業状況の改善策については、人材や人員体制に関する具体的な計画の作成及び実施、令和2年度まで実施していた施設長による職員の個別面談の復活が望まれる。</p>	
(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
17	①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	c
	着眼点	<input type="radio"/> 1 施設として「期待する職員像」を明確にし、職員一人ひとりの目標管理のための仕組みが構築されている。	
		<input type="radio"/> 2 個別面接を行う等施設の目標や方針を徹底し、コミュニケーションのもとで職員一人ひとりの目標（目標項目、目標水準、目標期限）が明確かつ適切に設定されている。	
		<input type="radio"/> 3 職員一人ひとりが設定した目標について、中間面接を行うなど、適切に進捗状況の確認が行われている。	
		<input type="radio"/> 4 職員一人ひとりが設定した目標について、年度当初・年度末（期末）面接を行うなど、目標達成度の確認を行っている。	
	コメント	<p>事業計画に目指すべき「さくら」職員像を明記し、職員は年1回自己評価を実施している。今年度は職員に目標を設定させ、さくらだよりで利用者にも周知している。</p> <p>従来は、職員の自己評価に基づいて施設評価を行い、施設長と法人の会長、副会長による面接の結果により、評価基準に沿って昇給額等翌年度の処遇を決定し、理事会に報告しているが、昨年度は未実施である。コミュニケーションのもとで職員一人ひとりの目標（目標項目、目標水準、目標期限）を設定し、設定した目標について、年2回の面接を実施して進捗状況、及び目標達成度の確認を行う等、目標管理に取り組むことが望まれる。</p>	

評価項目			評価結果
18	②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
	着眼点	<input type="radio"/> 1 施設が目指す支援を実施するために、基本方針や計画の中に、「期待する職員像」を明示している。 <input type="radio"/> 2 現在実施している支援の内容や目標を踏まえて、基本方針や計画の中に、施設が職員に必要とされる専門技術や専門資格を明示している。 <input type="radio"/> 3 策定された教育・研修計画にもとづき、教育・研修が実施されている。 <input type="radio"/> 4 定期的に計画の評価と見直しを行っている。 <input type="radio"/> 5 定期的に研修内容やカリキュラムの評価と見直しを行っている。	
	コメント	<p>事業計画の目指すべき「さくら」職員像には、「たった一人の人との出会いが人生を変える場合がある。その一人になりうる可能性が支援者にはあることを意識して研鑽する」と記載している。研修計画は年1回見直されている。施設外研修は計画に基づいて、職員は「性暴力被害者の為のワンストップ支援機関従業者研修」や「発達支援関係者対応研修」「家計改善支援セミナー」「ファミリーソーシャルワーク研修」等を受講している。内部研修は、ハンドブックを活用した「支援のあり方」や「発達勉強会」、外部講師による「子どもの勇気づけ声かけ 親に対する声かけのプログラム」の研修を実施している。</p> <p>施設が職員に必要とされる専門技術や専門資格の明示、及び定期的な研修内容やカリキュラムの評価と見直しが望まれる。</p>	
19	③	職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	b
	着眼点	<input type="radio"/> 1 個別の職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況等を把握している。 <input type="radio"/> 2 新任職員をはじめ職員の経験や習熟度に配慮した個別的なOJTが適切に行われている。 <input type="radio"/> 3 階層別研修、職種別研修、テーマ別研修等の機会を確保し、職員の職務や必要とする知識・技術水準に応じた教育・研修を実施している。 <input type="radio"/> 4 外部研修に関する情報提供を適切に行うとともに、参加を勧奨している。 <input type="radio"/> 5 職員一人ひとりが、教育・研修の場に参加できるよう配慮している。 <input type="radio"/> 6 (5種別共通) スーパービジョンの体制を確立し、職員の専門性や施設の組織力の向上に取り組んでいる。	
	コメント	<p>職員一人ひとりの教育・研修については、専門資格の取得状況を把握し、資格のない職員には保育士や社会福祉士の資格取得を促し、受験勉強のためのシフトの配慮もしている。新任職員には社会福祉協議会が開催する新任研修を受講させ、各部署のリーダーによる個別指導が行われている。施設長研修や相談員研修等を受講し、県内にある母子生活支援施設の3施設合同での職種別(母子支援員、少年指導員、保育士)の研修はコロナ禍で昨年度からは実施に至っていない。外部研修の情報は回覧で提供し、本人の希望に基づいて全員が参加できるように配慮している。スーパービジョンの体制としては、主任母子支援員が児童養護施設等基幹的職員研修を修了し、施設長や主任保育士と共に職員の相談等に応じ、月4回は臨床心理士が対応している。</p> <p>職員の経験や習熟度に応じた個別の研修計画の作成が望まれる。</p>	

評価項目			評価結果
(4) 実習生等の支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。			
20	①	実習生等の支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
	着眼点	<input type="radio"/> 1 実習生等の支援に関わる専門職の研修・育成に関する基本姿勢を明文化している。	
		<input type="radio"/> 2 実習生等の支援の専門職の研修・育成についてのマニュアルが整備されている。	
		<input type="radio"/> 3 専門職種の特性に配慮したプログラムを用意している。	
		<input type="radio"/> 4 指導者に対する研修を実施している。	
		<input type="radio"/> 5 実習生については、学校側と、実習内容について連携してプログラムを整備するとともに、実習期間中においても継続的な連携を維持していくための工夫を行っている。	
	コメント	<p>実習生等の支援については、マニュアルに基本姿勢が明文化され、担当者に主任保育士を配置して保育の実習生を受け入れている。受け入れに際しては、「オリエンテーションの要項」に沿って説明して守秘義務等の誓約書を提出させている。施設独自に保育室や学童クラブ等における10日間の実習プログラムを用意し、実習の評価は学校側の様式を使用している。実習生の事前説明は、子どもと母親にはポスターを掲示し、職員には会議で周知している。主任母子支援員が指導者に対する研修を修了している。県内の学校が開催する連絡会(Zoom)に担当者が参加している。学校の担当者は実習期間中に1回は施設を訪問することになっているが、コロナ禍により電話での情報交換となっている。実習生について気になることがあれば、必要に応じてその都度学校に電話連絡をしている。</p>	
II-3 運営の透明性の確保			
(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。			
21	①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
	着眼点	<input type="radio"/> 1 ホームページ等の活用により、法人、施設の理念や基本方針、支援の内容、事業計画、事業報告、予算、決算情報が適切に公開されている。	
		<input type="radio"/> 2 施設における地域の福祉向上のための取組の実施状況、第三者評価の受審、苦情・相談の体制や内容について公開している。	
		<input type="radio"/> 3 第三者評価の受審結果、苦情・相談の体制や内容にもとづく改善・対応の状況について公開している。	
		<input type="radio"/> 4 法人、施設の理念、基本方針やビジョン等について、社会・地域に対して明示・説明し、法人、施設の存在意義や役割を明確にするように努めている。	
		<input type="radio"/> 5 地域へ向けて、理念や基本方針、施設で行っている活動等を説明した印刷物や広報誌等を配布している。	
	コメント	<p>運営の透明性の確保について、第三者評価の受審結果は全国社会福祉協議会と沖縄県のホームページで公開されている。那覇市安全なまち推進協議会やファミサポ連絡協議会、地域のネットワーク会議に参加して、地域に向けて施設で行っている病後児保育や短期入所生活援助事業、夜の居場所づくり事業のリーフレットを配布している。近隣の住宅には施設を理解し、更なる協力が得られるよう、年1回施設長と学童指導員が訪問してパンフレットや各事業のリーフレットを配布している。</p> <p>ホームページに施設の理念や基本方針、支援の内容、事業計画、苦情件数等が公開されているが、苦情・相談の体制、及び第三者評価受審結果や苦情・相談の内容にもとづく改善・対応の状況についても公開することが望まれる。</p>	

評価項目			評価結果
22	②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
	着眼点	<input type="radio"/> 1 施設（法人）における事務、経理、取引等に関するルール、職務分掌と権限・責任が明確にされ、職員等に周知している。	
		<input type="radio"/> 2 施設（法人）における事務、経理、取引等について内部監査を実施するなど、定期的に確認されている。	
		<input type="radio"/> 3 施設（法人）の事業、財務について、外部の専門家による監査支援等を実施している。	
		<input type="radio"/> 4 外部の専門家による監査支援等の結果や指摘事項にもとづいて、経営改善を実施している。	
コメント		適正な経営・運営のための取り組みについては、事務、経理、取引等に関するルールが規定され、職務分掌と権限・責任が明記されている。内部監査と行政によるモニタリングも毎年実施されている。毎月、会計士事務所が会計に関してチェックしているが、指摘事項はない。執行率等について口頭での助言がある場合、担当職員はその場で一緒に修正している。	
<b>II-4 地域との交流、地域貢献</b>			
(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
23	①	母親、子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
	着眼点	<input type="radio"/> 1 地域との関わり方について基本的な考え方を文書化している。	
		<input type="radio"/> 2 母親と子どもの個別的状況に配慮しつつ地域の行事や活動に参加する際、必要があれば職員やボランティアが支援を行う体制が整っている。	
		<input type="radio"/> 3 施設や母親と子どもへの理解を得るために、地域の人々に向けた日常的なコミュニケーションを心がけている。	
		<input type="radio"/> 4 母親と子どもの買い物や通院等日常的な活動についても、定型的でなく個々の母親と子どものニーズに応じて、地域における社会資源を利用するよう推奨している。	
		<input type="radio"/> 5 (母子生活支援施設) 学校の友人等が施設へ遊びに来やすい環境づくりを行っている。	
コメント		地域との関わり方についての基本的な考え方は事業計画に明記している。母子会の運動会に学生ボランティアが協力している。従来は、毎月の夕食プログラムで地域の民生委員が配膳の協力をし、母親のつどいの間は子どもを見守り、保育支援をしているが、コロナ禍により実施に至っていない。近隣のお宅には年1回施設として訪問している。コロナ禍で施設の行事に近隣住民を招待しての交流は中止している。母親と子どものニーズに応じて母子会の日常生活支援事業やファミリーサポート等の社会資源の活用を推奨している。施設の庭を地域に開放し、地域の子どもの学童クラブで受け入れており、子どもたちが遊びに来やすい環境である。	

評価項目			評価結果
24	②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
	着眼点	<input type="radio"/> 1 ボランティア受入れに関する基本姿勢を明文化している。	
		<input type="radio"/> 2 地域の学校教育等への協力について基本姿勢を明文化して取り組んでいる。	
		<input type="radio"/> 3 ボランティア受入れについて、登録手続、ボランティアの配置、事前説明等に関する項目が記載されたマニュアルを整備している。	
		<input type="radio"/> 4 ボランティアに対して母親と子どもとの交流を図る視点等で必要な研修、支援を行っている。	
コメント		<p>ボランティア受入れに関する基本姿勢はマニュアルに明記され、夜の居場所事業のサポートや学習支援、預かり保育等にボランティアを積極的に受け入れている。居場所を利用した学生がボランティアとして協力する事例がある。学校教育等への協力について基本姿勢が明文化され、現在は、職員の子どもを受け入れているが、コロナ終息後は一般の中・高校生も受け入れる方針である。受入れ時は、マニュアルに沿ってボランティア申込書で登録してもらい、登録時に守秘義務等の注意事項を説明して誓約書を提出させている。ボランティア活動計画書と実施後の活動記録も提出されている。</p>	
(2) 関係機関との連携が確保されている。			
25	①	施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
	着眼点	<input type="radio"/> 1 当該地域の関係機関・団体について、個々の母親と子どもの状況に対応できる社会資源を明示したリストや資料を作成している。	
		<input type="radio"/> 2 職員会議で説明するなど、職員間で情報の共有化が図られている。	
		<input type="radio"/> 3 関係機関・団体と定期的な連絡会等を行っている。	
		<input type="radio"/> 4 地域の関係機関・団体の共通の問題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。	
		<input type="radio"/> 5 地域に適切な関係機関・団体がない場合には、母親と子どものアフターケア等を含め、地域でのネットワーク化に取り組んでいる。	
コメント		<p>必要な関係機関等との連携として利用者に対する求人や資格取得の情報等は、所定の場所にまとめて置くとともに母親のつどいで案内している。各居室に設置される「生活のきまり」には近くの病院マップや病児保育等の情報が掲載されている。行政の子育て支援のポスターを掲示し、県立図書館の本の一括借り入れを活用している。個々の母親と子どもの状況に対応できる社会資源は個別台帳にも綴られ、職員間で共有している。関係機関とは入所前会議や退所会議で連携し、より住みよい町にするための首里ネットワークや那覇地区安全なまちづくり推進協議会等との定期的な連絡会に参加している。支援困難ケースについては、必要に応じて要保護児童対策地域協議会（要対協）や県内3ヶ所の母子生活支援施設合同のケース検討会議で話し合い、解決に向けて協働して取り組んでいる。地域の数件の飲食店と連携し、地域の必要な子どもに対して夏休みに毎日弁当を提供する活動を実施し、そのつながりから地域の方が飼育しているペンギンを連れて施設を訪れ、子どもたちがペンギンと触れ合う機会が得られている。</p>	



評価項目			評価結果
(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
26	①	地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
	着眼点	<input type="radio"/> 1	施設（法人）が実施する事業や運営委員会の開催、関係機関・団体との連携、地域の各種会合への参加、地域住民との交流活動などを通じて、地域の福祉ニーズや生活課題等の把握に努めている。
		<input type="radio"/> 2	（社会的養護共通） 施設のもつ機能を地域へ還元したり、地域の関係機関・団体との連携等を通して、地域の具体的な福祉ニーズの把握に努めている。
		<input type="radio"/> 3	（5種別共通） 地域住民に対する相談事業などを通じて、多様な相談に応じる機能を有している。
	コメント		関係機関との各種会議（要対協、より住みよい町にするための首里ネットワーク、地区安全なまちづくり推進協議会等）に参加して地域の具体的な福祉ニーズの把握に努めている。各関係機関からの講演依頼は施設長が積極的に引き受けている。施設の相談事業を通して、発達障害児の預かりや小学生以上の夜間の預かりの受け皿等の新たなニーズがあることを把握している。相談事業を通して把握した地域のニーズから行政の補助事業（夜の居場所づくりや病後児保育）に取り組み、学童支援やひとり親家庭の学習支援、夏休みのラジオ体操などの支援もしている。ティーンズマザールームやコロナ禍によるステイホーム児童の預かり事業、教育委員会と連携して課題のある家庭の児童を預かる夏休みルーキーズプロジェクトにも取り組んでいる。
27	②	地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
	着眼点	<input type="radio"/> 1	把握した福祉ニーズ等にもとづいて、法で定められた社会福祉事業にとどまらない地域貢献に関わる事業・活動を実施している。
		<input type="radio"/> 2	把握した福祉ニーズ等にもとづいた具体的な事業・活動を、計画等で明示している。
		<input type="radio"/> 3	多様な機関等と連携して、社会福祉分野のみならず、地域コミュニティの活性化やまちづくりなどにも貢献している。
		<input type="radio"/> 4	施設（法人）が有する支援に関するノウハウや専門的な情報を、地域に還元する取組を積極的に行っている。
		<input type="radio"/> 5	地域の防災対策や、被災時における福祉的な支援を必要とする人びと、住民の安全・安心のための備えや支援の取組を行っている。
	コメント		把握した地域の福祉ニーズにもとづき、教育委員会と連携して課題のある家庭の児童に、安心・安全な当たり前の生活環境を提供する「夏休みルーキーズプロジェクト」（学習支援や交流活動）を事業計画に明示して取り組んでいる。地区安全なまちづくり推進協議会に参加して、地域の花壇づくり等に協力している。施設長が地域での講演会の講師依頼等に応じ、相談事業を通してショートステイや病後児の受入、フードバンクの紹介や提供、社会資源（発達障害児の預かりや夜間保育等）の情報提供を実施している。 地域の防災対策や被災時における住民の安全・安心のための備えや支援の取組が望まれる。

評価項目				評価結果
<b>Ⅲ 適切な支援の実施</b>				
<b>Ⅲ-1 母親と子ども本位の支援</b>				
(1) 母親と子どもを尊重する姿勢が明示されている。				
28	①	母親と子どもを尊重した支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。		b
	着眼点	<input type="radio"/>	1	理念や基本方針に、母親と子どもを尊重した支援の実施について明示し、職員が理解し実践するための取組を行っている。
		<input type="radio"/>	2	母親と子どもを尊重した支援の実施に関する「倫理綱領」や規程等を策定し、職員が理解し実践するための取組を行っている。
		<input type="radio"/>	3	母親と子どもを尊重した支援の実施に関する基本姿勢が、個々の支援の標準的な実施方法等に反映されている。
		<input type="radio"/>	4	母親と子どもの尊重や基本的人権への配慮について、施設で勉強会・研修を実施している。
		<input type="radio"/>	5	母親と子どもの尊重や基本的人権への配慮について、定期的に状況の把握・評価等を行い、必要な対応を図っている。
	コメント	<p>母親と子どもへの支援は、毎月の「さくらだより」に理念を掲載し、職員は全国母子生活支援施設協議会の倫理綱領に基づいて実践に取り組んでいる。施設長はケアカンファレンスや母親のつどい、施設内研修の際に、支援で立ち戻る原点が理念・基本方針であることを母子生活支援施設ハンドブックに沿って確認している。個々のマニュアルに母親と子どもを尊重した支援の実施に関する基本姿勢が反映され、自立支援計画の作成、見直しにあたっては母親と子どもの意向を確認し承認を得る等が明記されている。職員は「ワンストップ支援機関従事者研修」や「発達支援関係者向け研修」等の研修を受講している。</p> <p>母親と子どもの尊重や基本的人権への配慮について、定期的に状況の把握・評価等を行い、必要な対応を図ることが望まれる。</p>		
29	②	母親と子どものプライバシー保護に配慮した支援が行われている。		b
	着眼点	<input type="radio"/>	1	母親と子どものプライバシー保護について、社会福祉事業に携わる者としての姿勢・責務等を明記した規程・マニュアル等が整備され、職員への研修によりその理解が図られている。
		<input type="radio"/>	2	規程・マニュアル等にもとづいて、プライバシーに配慮した養育・支援が実施されている。
		<input type="radio"/>	3	一人ひとりの母親と子どもにとって、生活の場にふさわしい快適な環境を提供し、母親と子どものプライバシーを守るよう設備等の工夫を行っている。
		<input type="radio"/>	4	母親と子どもにプライバシー保護に関する取組を周知している。
	コメント	<p>母親と子どものプライバシー保護についてのマニュアルが整備され、入所時に重要事項説明書の読み合わせを行い、相談員は相談に対応する前に守秘義務について説明している。写真の利用については許可を得ている。居室等はプライバシーに配慮された造りになっており、子どもの人数や年齢、世帯の状況に応じた大きさの居室にする等、母親と子どものプライバシーを守る配慮がされている。</p> <p>プライバシー保護マニュアルの活用による研修を実施して職員の理解を図り、母親と子どものプライバシー保護に配慮した更なる支援が望まれる。</p>		

評価項目				評価結果
(2) 支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。				
30	①	母親と子どもに対して支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。		a
	着眼点	<input type="radio"/>	1	理念や基本方針、支援の内容や施設の特性等を紹介した資料を準備している。
		<input type="radio"/>	2	施設を紹介する資料は、言葉遣いや写真・図・絵の使用等で誰にでもわかるような内容にしている。
		<input type="radio"/>	3	施設に入所予定の母親と子どもについては、個別に丁寧な説明を実施している。
		<input type="radio"/>	4	見学等の希望に対応している。
		<input type="radio"/>	5	母親と子どもに対する情報提供について、適宜見直しを実施している。
	コメント		施設の理念や基本方針、支援の内容や施設の特性等を紹介した資料として、パンフレットと各事業別のリーフレットが準備され、資料は必要に応じて見直している。入所予定の母親と子どもには相談員が見学に対応して、パンフレット等で説明している。パンフレットにはQRコードも印刷され、施設のホームページで支援の内容や施設の特性等をさらに詳しく確認することができる。	
31	②	支援の開始・過程において母親と子どもにわかりやすく説明している。		a
	着眼点	<input type="radio"/>	1	母親と子どもが自らの課題を可能な限り認識し、施設が行う支援について母親と子どもができるだけ主体的に選択できるよう、よりわかりやすくなるような工夫や配慮をして説明している。
		<input type="radio"/>	2	支援の開始・過程における支援の内容に関する説明と同意にあたっては、保護者等の自己決定を尊重している。
		<input type="radio"/>	3	支援の開始・過程においては、母親と子どもの同意を得たうえでその内容を書面で残している。
		<input type="radio"/>	4	意思決定が困難な母親と子どもへの配慮についてルール化され、適正な説明、運用が図られている。
	コメント		支援の開始においては、入所前に行政と施設長、主任母子支援員が参加する入所前会議が開催され、家庭訪問をして、母親と子どもから一緒に話を聞くこともある。入所時は、重要事項説明書「さくらの生活のしおり」を使って説明し、母親の同意を得るとともに入所誓約書も書面で残している。子どもには、幼児用と小・中学生用の「私の青いノート」を活用して説明している。意思決定が困難な母親と子どもへの配慮としては、最初のアセスメントを本人に記載してもらうことで理解力等の判断材料とし、個別に対応している。各部屋に設置している「生活のきまり」には絵を入れ、見てわかりやすくし、読めない字にはルビをふっている。 母親の同意を得ているが、判断可能な子どもについても同意を得ることに期待したい。	

評価項目			評価結果
32	③	支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり支援の継続性に配慮した対応を行っている。	b
	着眼点	<input type="radio"/> 1 支援の内容の変更にあたり、従前の内容から著しい変更や不利益が生じないように配慮されている。	
		<input type="radio"/> 2 他の施設や地域・家庭への移行にあたり、支援の継続性に配慮した手順と引継ぎ文書を定めている。	
		<input type="radio"/> 3 施設を退所した後も、施設として母親と子どもが相談できるように担当者や窓口を設置している。	
		<input type="radio"/> 4 施設を退所した時に、母親と子どもに対し、その後の相談方法や担当者について説明を行い、その内容を記載した文書を渡している。	
コメント		<p>支援の継続性については、手順に沿って退所に向けて行政や医師、保健師、療育センター、こども園等、関係機関が参加して退所前会議を開催し、退所後も入所時の担当者が対応することになっている。退所計画は、母子支援員が母親と一緒に記載し、少年指導員が子どもの意向を確認した結果を母子支援員がまとめて作成し、退所後の支援についての要望も記載されている。担当職員はフードバンクや施設行事、学童保育、夜の居場所事業等の情報を退所者に伝えてアフターケアにつなげ、文書を渡している。</p> <p>退所者に渡す文書に退所後の担当者名や電話番号等の追記が望まれる。</p>	
(3) 母親と子どもの満足の向上に努めている。			
33	①	母親と子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
	着眼点	<input type="radio"/> 1 母親と子どもの満足に関する調査が定期的に行われている。	
		<input type="radio"/> 2 母親と子どもへの個別の相談面接や聴取等が、母親と子どもの満足を把握する目的で定期的に行われている。	
		<input type="radio"/> 3 職員等が、母親と子どもの満足を把握する目的で、母親と子ども会等に出席している。	
		<input type="radio"/> 4 母親と子どもの満足に関する調査の担当者等の設置や、把握した結果を分析・検討するために、母親と子ども参画のもとで検討会議の設置等が行われている。	
		<input type="radio"/> 5 分析・検討の結果にもとづいて具体的な改善を行っている。	
コメント		<p>年1回、母親に対して満足度調査を実施している。母親と子どもに対して、母子支援員と少年指導員、保育士の日々の支援を通して、夜は相談員の面接を通して満足度の把握にも努めている。施設長は入所1年後面談を実施し、入所時の目標の達成状況の確認等も行っている。毎月開催する母親のつどいは、ボランティアの協力を得て、職員は可能な限り出席していたが、コロナ禍の現在は、日曜日の昼に弁当を準備して、密を避けるため分散開催も行っている。施設長と母子支援員がつどいに参加し、他の職員は連絡事項を伝えた後、保育室で子どもの見守りを行っている。母親の要望や意見で19時以降の放送をやめ、土・日曜の保育室の利用が可能となり、各部屋の鍵ボックスが設置されている。</p> <p>母親と子ども参画のもとで、把握した結果の検討会議の設置が望まれる。</p>	

評価項目				評価結果	
(4) 母親と子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。					
34	①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。		c	
	着眼点	<input type="radio"/>	1	支援の実施等から生じた苦情に適切に対応することは責務であることを理解し、苦情解決の体制（苦情解決責任者の設置、苦情受付担当者の設置、第三者委員の設置）が整備されている。	
		<input type="radio"/>	2	苦情解決の仕組みをわかりやすく説明した掲示物が掲示され、資料を母親と子どもに配布し説明している。	
		<input type="radio"/>	3	苦情記入カードの配布やアンケート（匿名）を実施するなど、母親と子どもが苦情を申し出しやすい工夫を行っている。	
		<input type="radio"/>	4	苦情内容については、受付と解決を図った記録を適切に保管している。	
				5	苦情内容に関する検討内容や対応策、解決結果等については、母親と子どもに必ずフィードバックするとともに、苦情を申し出た母親と子どものプライバシーに配慮したうえで、公開している。
		<input type="radio"/>	6	苦情相談内容にもとづき、支援の質の向上に関わる取組が行われている。	
	コメント		<p>苦情解決の仕組みの確立と周知については、施設長が苦情解決責任者で、苦情受付は母子支援員と相談員が担当している。第三者委員は大学教授と女性団体協議会会長に委嘱している。苦情解決の仕組みを説明したポスターとマニュアルを各階に掲示するとともに、各部屋に配布している「生活のきまり」で苦情対応について説明されている。「母親のつどい」で意見等を聞き、各階に意見箱が設置され、苦情内容についての記録は保管されている。</p> <p>ホームページには苦情件数のみが公開されているので、苦情内容の検討や対応策、解決結果についても公開することが望まれる。</p>		
35	②	母親と子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、母親と子どもに周知している。		a	
	着眼点	<input type="radio"/>	1	母親と子どもが相談したり意見を述べたりする際に、複数の方法や相手を自由に選べることをわかりやすく説明した文書を作成している。	
		<input type="radio"/>	2	母親と子どもに、その文書の配布やわかりやすい場所に掲示する等の取組を行っている。	
		<input type="radio"/>	3	相談をしやすい、意見を述べやすいスペースの確保等の環境に配慮している。	
	コメント		<p>母親と子どもが相談や意見を述べやすい環境の整備と周知については、各階に苦情相談対応マニュアルと沖縄県福祉サービス運営適正化委員会のポスターが掲示されている。各部屋に配布している「生活のきまり」でも説明されている。相談室が設置され、母親と子どもの相談には相談員が対応するとともに、母子支援員や少年指導員等も静養室や空き室を利用して対応している。</p> <p>重要事項説明書に苦情受付担当者及び第三者委員の氏名と連絡先を追記することに期待したい。</p>		

評価項目			評価結果
36	③	母親と子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
	着眼点	<input type="radio"/> 1	職員は、日々の支援の実施において、母親と子どもが相談しやすく意見を述べやすいように配慮し、適切な相談対応と意見の傾聴に努めている。
		<input type="radio"/> 2	意見箱の設置、アンケートの実施等、母親と子どもの意見を積極的に把握する取組を行っている。
		<input type="radio"/> 3	相談や意見を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討等について定めたマニュアル等を整備している。
		<input type="radio"/> 4	職員は、把握した相談や意見について、検討に時間がかかる場合に状況を速やかに説明することを含め迅速な対応を行っている。
		<input type="radio"/> 5	意見等にもとづき、支援の質の向上に関わる取組が行われている。
		<input type="radio"/> 6	対応マニュアル等の定期的な見直しを行っている。
	コメント	<p>母親と子どもからの相談や意見に対する組織的かつ迅速に対応するため、職員は日頃から日常会話や面談で母親や子どもが意見を述べやすいようにコミュニケーションを図っている。意見箱は子どもの届く位置にも設置されており、担当者を決めて回収している。相談や意見については、職員会議で対応して本人に説明し、母親のつどいで回答している。苦情への対応に関する実施要綱が法人で整備されている。</p> <p>苦情対応要綱の定期的な見直しが望まれる。</p>	
(5) 安心・安全な支援の実施のための組織的な取組が行われている。			
37	①	安心・安全な支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
	着眼点	<input type="radio"/> 1	リスクマネジメントに関する責任者の明確化（リスクマネジャーの選任・配置）、リスクマネジメントに関する委員会を設置するなどの体制を整備している。
		<input type="radio"/> 2	事故発生時の対応と安全確保について責任、手順（マニュアル）等を明確にし、職員に周知している。
		<input type="radio"/> 3	母親と子どもの安心と安全を脅かす事例の収集が積極的に行われている。
		<input type="radio"/> 4	収集した事例をもとに、職員の参画のもとで発生要因を分析し、改善策・再発防止策を検討・実施する等の取組が行われている。
		<input type="radio"/> 5	職員に対して、安全確保・事故防止に関する研修を行っている。
		<input type="radio"/> 6	事故防止策等の安全確保策の実施状況や実効性について、定期的に評価・見直しを行っている。
	コメント	<p>リスクマネジメント体制については、施設長を中心に職員会議で対応している。危機管理マニュアルや事故発生時対応マニュアル等に事故発生時の対応と安全確保が明記され、職員に周知されている。県内の母子生活支援施設2か所の2年前の事例が収集され、その事例の検討結果で2年前に非常通報装置を設置している。今年度から機械警備になり、防犯カメラも設置して外部からの不審者等の侵入対策がとられている。不審者対応やDV加害者対応マニュアルには、加害者等からの電話や来所への対応、関係機関との連携についても規定している。ヒヤリ・ハット事故報告書が作成され、職員会議等で検討して事故の発生要因の分析や再発防止に取り組んでいる。職員が園庭の遊具点検や施設内外の安全点検を毎日実施している。</p> <p>職員に対する安全確保・事故防止に関する研修の実施、及び事故事例検討記録の整備が望まれる。</p>	

評価項目			評価結果
38	②	感染症の予防や発生時における母親と子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
	着眼点	<input type="radio"/> 1	感染症対策について、責任と役割を明確にした管理体制が整備されている。
		<input type="radio"/> 2	感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を作成し職員に周知徹底するとともに、定期的に見直している。
		<input type="radio"/> 3	担当者等を中心にして、定期的に感染症の予防や安全確保に関する勉強会等を開催している。
		<input type="radio"/> 4	感染症の予防策が適切に講じられている。
		<input type="radio"/> 5	感染症が発生した場合には対応が適切に行われている。
	コメント	<p>感染症の予防や発生時の体制の整備と取組は、感染症予防・発生時対応マニュアルやインフルエンザ発生時対応マニュアル、新型コロナウイルス防止対策等を整備し、職員の責任と役割が明確に規定され、職員に周知徹底している。感染症が発生した場合は緊急職員会議を開催し、施設長が全職員に対応確認を行っている。新型コロナウイルス感染症の対策としては、職員の分散出勤及びオンラインでの連絡や職員会議を実施している。母子に対しては外階段を活用した施設への出入り、手洗いやうがい、消毒の徹底に努め、更に掲示板や回覧で注意を喚起している。母子に対する直接面談を控えて電話やZoomで対応し、買い物支援等の取組を行っている。感染拡大防止のため、全職員で原因の究明と再発防止策の検討を行っている。貯水槽の清掃や水質検査、害虫駆除を行い、調理員に対しては毎月検便を実施し、感染症の予防に努めている。看護師が利用者や職員からの健康相談等に対応している。</p> <p>給食を提供しているので衛生管理マニュアルの作成に期待したい。</p>	
39	③	災害時における母親と子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
	着眼点	<input type="radio"/> 1	災害時の対応体制が決められている。
		<input type="radio"/> 2	立地条件等から災害の影響を把握し、発災時においても支援を継続するために「事業継続計画」(BCP)を定め、必要な対策・訓練等を行っている。
		<input type="radio"/> 3	母親と子ども及び職員の安否確認の方法が決められ、すべての職員に周知されている。
		<input type="radio"/> 4	食料や備品類等の備蓄リストを作成し、管理者を決めて備蓄を整備している。
	コメント	<p>災害時における母親と子どもの安全確保のための組織的取組としては、消防計画が作成され、自衛消防隊を編成している。職員の役割分担や施設長不在時の責任者は防火管理者であることを消防計画で定めている。火災や地震、台風・水害等の危機管理マニュアルが整備され、年間防災訓練計画が作成されている。昼間と夜間を想定した避難訓練は毎月実施され、年2回は消防署へ届け出る総合防災訓練を行っている。安否確認の方法は非常時名簿で点検している。</p> <p>母親と子ども、全職員の安否確認の方法を決めて職員に周知し、発災時においても支援を継続するための「事業継続計画」(BCP)の策定、食料品や備品類の最低3日以上以上の備蓄の整備が望まれる。</p>	

評価項目				評価結果
Ⅲ-2 支援の質の確保				
(1) 支援の標準的な実施方法が確立している。				
40	①	支援について標準的な実施方法が文書化され支援が実施されている。		b
	着眼点	○	1	標準的な実施方法が適切に文書化されている。
		○	2	標準的な実施方法には、母親と子どもの尊重や権利擁護とともにプライバシーの保護に関わる姿勢が明示されている。
		○	3	標準的な実施方法について、研修や個別の指導等によって職員に周知徹底するための方策を講じている。
			4	標準的な実施方法にもとづいて実施されているかどうかを確認する仕組みがある。
	コメント	<p>支援についての標準的な実施方法として、危機管理マニュアルや自立支援計画作成マニュアル等を始め、入所から退所までのチェックリスト（手順）が作成されている。DV被害者及び加害者対応マニュアルや個人情報管理規程も整備されている。母親と子どものプライバシーの保護についてのマニュアルが作成され、入室時は了解を得ることや郵便物等の通信面の配慮が明示されている。マニュアル等は、職員会議や研修等で職員に周知し、文書化された標準的な実施方法はネットワークシステムで職員は閲覧できる。</p> <p>標準的な実施方法にもとづいて実施されているかどうかを確認する仕組みの検討が望まれる。</p>		
41	②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。		c
	着眼点		1	支援の標準的な実施方法の検証・見直しに関する時期やその方法が施設で定められている。
			2	支援の標準的な実施方法の検証・見直しが定期的に行われている。
			3	検証・見直しにあたり、自立支援計画の内容が必要に応じて反映されている。
			4	検証・見直しにあたり、職員や母親と子どもからの意見や提案が反映されるような仕組みになっている。
	コメント	<p>標準的な実施方法の見直しについては、支援の標準的な実施方法の検証・見直しに関する時期やその方法を定めて定期的に行い、必要な見直しについては組織的に実施できる仕組みの確立が望まれる。</p>		



評価項目			評価結果
(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。			
42	①	アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	b
	着眼点	<input type="radio"/> 1 自立支援計画策定の責任者を設置している。	
		<input type="radio"/> 2 アセスメント手法が確立され、適切なアセスメントが実施されている。	
		<input type="radio"/> 3 部門を横断したさまざまな職種の関係職員（種別によっては施設以外の関係者も）が参加して、アセスメント等に関する協議を実施している。	
		<input type="radio"/> 4 自立支援計画には、母親と子ども一人ひとりの具体的なニーズ、具体的な支援の内容等が明示されている。	
		<input type="radio"/> 5 自立支援計画を策定するための部門を横断したさまざまな職種による関係職員（種別によっては組織以外の関係者も）の合議、母親と子どもの意向把握と同意を含んだ手順を定めて実施している。	
		<input type="radio"/> 6 支援困難ケースへの対応について検討し、積極的かつ適切な支援が行われている。	
	コメント	<p>アセスメントにもとづく自立支援計画は、母親は母子支援員が、幼児は保育士が、児童は少年指導員の各担当が策定し、責任者は施設長となっている。自立支援計画策定のマニュアルが整備され、母親と子どもの意向把握と同意等の手順を定め、入所前の実地調査や入所審査会資料を参考に職員が面接した結果を踏まえて全職員が参加するケース会議でアセスメントに関する協議を実施している。自立支援計画は、母親が記載したニーズ・課題及び計画支援内容等を基に作成されている。支援困難ケースへの対応については、医療機関との連携や支援困難ケース会議が行われ、臨床心理士によるスーパーバイズも行われている。</p> <p>母親と子どもの自立支援計画は、母親の記載したニーズ・課題及び支援内容等となっている。自立支援計画の作成に当たっては、専門的見識にもとづいて施設としてのニーズ・課題及び具体的な支援内容を明示した自立支援計画の作成が望まれる。中・高校生に対してもアセスメントに基づく自立支援計画を策定するとともに、支援の実施が望まれる。</p>	
43	②	定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	b
	着眼点	<input type="radio"/> 1 自立支援計画どおりに支援が行われていることを確認する仕組みが構築され、機能している。	
		<input type="radio"/> 2 自立支援計画の見直しについて、見直しを行う時期、検討会議の参加職員、母親と子どもの意向把握と同意を得るための手順等、組織的な仕組みを定めて実施している。	
		<input type="radio"/> 3 見直しによって変更した自立支援計画の内容を、関係職員に周知する手順を定めて実施している。	
		<input type="radio"/> 4 自立支援計画を緊急に変更する場合の仕組みを整備している。	
		<input type="radio"/> 5 自立支援計画の評価・見直しにあたっては、標準的な実施方法に反映すべき事項、支援を十分に実施できていない内容（ニーズ）等、支援の質の向上に関わる課題等が明確にされている。	
	コメント	<p>定期的な自立支援計画の評価・見直しについては、マニュアルが作成され、半年に1回見直しを行っている。ケース会議を経て、自立支援計画は母親の同意を得ている。情報共有のため職員に回覧して押印されている。自立支援計画を緊急に変更する場合はケース会議に諮っている。</p> <p>自立支援計画の見直しにあたってはPDCAサイクルに基づいて新たな課題及び具体的な支援内容等を検討して再度プランを見直す等、マニュアルに沿った取組、及び自立支援計画を緊急に変更する場合の方法についてマニュアルへの追加が望まれる。</p>	

評価項目			評価結果
(3) 支援の実施の記録が適切に行われている。			
44	①	母親と子どもに関する支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b
	着眼点	<input type="radio"/> 1	母親と子どもの身体状況や生活状況等を、施設が定めた統一した様式によって把握し記録している。
		<input type="radio"/> 2	自立支援計画にもとづく支援が実施されていることを記録により確認することができる。
		<input type="radio"/> 3	記録する職員で記録内容や書き方に差異が生じないように、記録要領の作成や職員への指導等の工夫をしている。
		<input type="radio"/> 4	施設における情報の流れが明確にされ、情報の分別や必要な情報が的確に届くような仕組みが整備されている。
		<input type="radio"/> 5	情報共有を目的とした会議の定期的な開催等、部門横断での取組がなされている。
		<input type="radio"/> 6	パソコンのネットワークシステムの利用や記録ファイルの回覧等を実施して、施設内で情報を共有する仕組みが整備されている。
	コメント	<p>母親と子どもに関する支援の実施状況の適切な記録と職員間での共有について、ケース記録等は施設が定めた統一した様式に記録されている。保育日誌や学童日誌等に生活状況や身体状況等が記録されている。日々の支援内容も記録され全職員が参加するケース会議等で情報が共有されている。職員間で書き方に差異が生じないように工夫している。パソコンのネットワークシステムに支援記録や会議録、マニュアル等が登載され、施設内での情報を共有する仕組みが整備されている。</p> <p>自立支援計画に基づく具体的な支援内容の明示が望まれる。</p>	
45	②	母親と子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
	着眼点	<input type="radio"/> 1	個人情報保護規程等により、母親と子どもの記録の保管、保存、廃棄、情報の提供に関する規定を定めている。
		<input type="radio"/> 2	個人情報の不適正な利用や漏えいに対する対策と対応方法が規定されている。
		<input type="radio"/> 3	記録管理の責任者が設置されている。
		<input type="radio"/> 4	記録の管理について個人情報保護の観点から、職員に対し教育や研修が行われている。
		<input type="radio"/> 5	職員は、個人情報保護規程等を理解し、遵守している。
		<input type="radio"/> 6	個人情報の取扱いについて、保護者等に説明している。
	コメント	<p>母親と子どもに関する記録の管理体制の確立については、個人情報管理規程や個人情報保護基本方針が整備され、記録の保管や廃棄、個人情報の利用について定めている。規程に違反した場合は法人の就業規則に従い、懲戒処分の対象となる旨明記されている。記録管理の責任者は、個人情報管理責任者である施設長となっている。職員は採用時に個人情報管理規程等を遵守する旨の誓約書を提出している。利用者に対しては、個人情報保護基本方針に基づいて、個人情報の提供は本人の同意を得ることや苦情対応窓口についても説明している。</p> <p>記録の管理については全職員に対する情報管理規程等の研修を行うことが望まれる。</p>	

評 価 項 目				評価結果
内容	A-1 母親と子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援			
	(1) 母親と子どもの権利擁護			
	46	A①	① 母親と子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	b
		着眼点	1 母親と子どもの権利擁護について、規程・マニュアル等が整備され、職員の理解が図られている。	
			○ 2 母親と子どもの権利擁護に関する取組が周知され、規程・マニュアル等にもとづいた養育・支援が実施されている。	
			○ 3 権利擁護に関する取組について職員が具体的に検討する機会を定期的に設けている。	
			○ 4 権利侵害の防止と早期発見するための具体的な取組を行っている。	
	○ 5 必要に応じて、関係機関等と連携を図り対応している。			
	○ 6 母親と子どもの思想・信教の自由を保障している。			
	コメント	<p>母親と子どもの権利擁護に関する取組として、施設の運営方針は全国母子生活支援施設協議会倫理綱領に沿って母親と子どもの権利と尊厳を擁護し、子どもの最善の利益や母親の良きパートナーとして歩むことを基本理念としている。職員会議等で権利擁護の説明を行い職員の共通理解を図っている。少年指導員による虐待防止プログラムにより職員間で研修を行っている。母親には入所時に重要事項説明書やパンフレットで権利擁護の説明を行い、子どもに対しては、家庭でDVを経験した子ども用に作成された「私の青いノート」で人権や子どもの権利について説明している。DV被害者・加害者対応マニュアルが整備され、学校や市役所、警察等関係機関との連携が図られている。母親や子どもとの日常会話や個別面談、帰宅時の利用者の様子から、権利侵害等の早期発見に努め、必要に応じて臨床心理士のカウンセリングを活用している。母親と子どもの思想・信教の自由については「生活のきまり」で説明している。</p> <p>母親と子どもの権利擁護に関するマニュアル等の整備、及び権利擁護に関する取組について、職員が具体的に検討する機会を定期的に設けることが望まれる。</p>		

評価項目				評価結果
(2) 権利侵害への対応				
47	A②	①	いかなる場合においても、職員等による暴力や脅かし、人格的辱め、心理的虐待、セクシャルハラスメントなどの不適切なかかわりが起こらないよう権利侵害を防止している。	b
	着眼点	○ 1	不適切なかかわりがあった場合を想定し、施設長が職員と利用者の双方に事実確認や原因の分析等を行うことや「就業規則」等の規程に基づいて厳正に処分を行う仕組みがつけられている。	
		○ 2	不適切なかかわりの起こりやすい状況や場面について、具体的な例を示しながら、研修や話し合いを行い、職員による不適切なかかわりを行わないための支援技術を習得させている。	
		○ 3	不適切なかかわりの禁止を職員等に徹底するため、日常的に会議等で取り上げ、行われていないことを確認している。	
		4	職員からの暴力や言葉による脅かしなどの、不適切なかかわりが発生した場合に対応するためのマニュアル等を整備し、規程に基づいて厳正に対応している。	
		○ 5	不適切なかかわりや暴力を見たり聞いたりしたら、管理者等に報告することを義務付けている。	
	コメント		<p>職員等による暴力や脅かし、人格的辱め、心理的虐待、セクシャルハラスメント等の不適切な関わりの防止として、法人による就業規則で懲戒規定が定められている。職員は倫理綱領や虐待防止等の研修を受講し、支援技術の習得に努めている。会議や職員への個別面談等で不適切な関わりの禁止について確認している。職員同士で母親や子どもに対する言葉づかい等を注意し、不適切な関わりがあった場合は施設長等に報告するよう義務付けている。</p> <p>令和4年4月1日よりハラスメント防止対策が義務化され、就業規則のハラスメント禁止に「妊娠・出産・育児・介護休業等に関するハラスメント」等を追記する必要がある。ハラスメント防止の方針の策定及び不適切なかかわりが発生した場合に対応するためのマニュアル等の作成が望まれる。</p>	
48	A③	②	いかなる場合においても、母親や子どもが、暴力や脅かし、人格を辱めるような不適切な行為を行わないよう徹底している。	a
	着眼点	○ 1	不適切な行為の防止について、具体的な例を示して、母親と子どもに周知している。	
		○ 2	不適切な行為に迅速に対応できるように、母親と子どもからの訴えやサインを見逃さないよう留意している。	
		○ 3	不適切な行為の防止を徹底するため、日常的に会議等で取り上げ、行われていないことの確認や職員体制の点検と改善を行っている。	
		○ 4	不適切な行為を伴わない人とのかかわりについて、母親や子どもに伝え、良好な人間関係の構築を図っている。	
	コメント		<p>いかなる場合においても、母親や子どもが暴力や脅かし、人格を辱めるような不適切な行為を行わせないため、施設入所時に重要事項説明書で、子どもへの暴力と暴言は認めない旨説明している。母親のつどいで母親に周知し、フリートークの場で意見交換し、個別面談でも繰り返し注意を促している。子どもには学童クラブで暴力や暴言について話し合い、遊びや行事を体験することで、思いやりの心を育てるよう支援している。母親の出勤や帰宅時、子どもの登下校時の様子を観察し、子どもの表情や態度には特に注意を払っている。ケース会議で不適切な行為が行われていないことを確認し、情報共有を図っている。</p> <p>母親や子どもが、不適切な行為を行わないよう、更なる取組に期待したい。</p>	

評価項目				評価結果
49	A④	③	子どもに対する暴力や脅かし、人格を辱めるような不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	a
	着眼点	○	1	不適切なかかわりに迅速に対応できるように、子どもからの訴えやサインを見逃さないよう留意している。
		○	2	子どもが自分自身を守るための知識・具体的方法について学習する機会を設けている。
		○	3	不適切なかかわりを伴わない子育てについて母親に伝え、良好な親子関係の構築を図っている。
		○	4	常に親子関係の把握に努め、適切な助言や支援を行っている。
コメント		<p>子どもに対する暴力や脅かし、人格を辱めるような不適切な関わりの防止として、子どもの表情や様子に注意して不適切な関わりの早期発見に努めている。個人面談で、母子支援員と少年指導員は役割を分担して双方の話を聞き、良好な親子関係の構築を図っている。「青いノート」の活用やCAP研修で、子ども自身が身を守るための知識や方法を学習する機会を設けている。母親に対して、子どもの人格を辱めるような不適切な関わりの防止についての取組を説明している。個人面談を行い不適切な関わりについては心理士によるカウンセリングを行っている。育児方法の支援が必要な母親については子どもの保育支援もしている。</p>		
(3) 母親と子どもの意向や主体性の配慮				
50	A⑤	①	母親や子どもが、自分たちの生活全般について自主的に考える活動（施設内の自治活動等）を推進し、施設における生活改善に向けて積極的に取り組んでいる。	b
	着眼点	○	1	子ども自身が自分たちの生活全般について、自主的・主体的な取組ができるような活動（施設内の自治会活動等）を母親の理解のもとで実施している。
		○	2	子どもが問題や課題について主体的に検討し、その上で取組、実行、評価するといった内容を含んだ活動を母親の理解と協力のもと実施している。
		○	3	活動を通して、子どもの自己表現力、自律性、責任感などが育つよう必要な支援をしている。
		○	4	母親が自らの権利を学び、自主的に自分の生活を改善していく力を養えるよう支援している。
			5	母親の自治会活動等を通して、母親の自己表現力、自律性、責任感などに対する支援を行っている。
コメント		<p>母親や子どもが、自分たちの生活全般について自主的に考える活動を推進し、施設における生活改善に向けた取組として、子どもには保育士や少年指導員、個別対応職員が関わって正しい生活習慣やマナー、ルールを身につけること、自主的に勉強する習慣を獲得するよう支援している。母親には料理や洗濯の仕方等、自主的に生活を改善していく力を身につける支援をし、気持ちを言葉で伝えるよう自己表現力が育つための支援も行っている。母親のつどいが月1回開催され、母親と職員との意見交換や交流の場となっている。その間、子どもは夜の居場所事業職員やボランティア等で保育支援を行い、安心して参加できるよう配慮されている。</p> <p>母親と子どもが自主的・主体的な取組ができるような活動（施設内の自治会活動等）が望まれる。</p>		

評価項目				評価結果
(4) 主体性を尊重した日常生活				
51	A⑥	①	日常生活への支援は、母親や子どもの主体性を尊重して行っている。	a
	着眼点	○ 1	母親や子どもの自尊心や強みを大切にされた支援を行い、自己肯定感が回復し高まるような支援を行っている。	
		○ 2	母親と子どもに対してストレングスの視点に基づいて、エンパワメントしていく支援を行っている。	
		○ 3	常に母親と子どもの主体性を尊重した支援を通して、その人が力を発揮できるよう支援を行っている。	
	コメント		<p>母親や子どもの主体性を尊重した日常生活への支援について、施設は「実家のようなさくら」を目指し、母親や子どもの気持ちに寄り添い、退所後の生活を見据えた取組を支援している。母親に対して、母子支援員は、DV等の困難な状況を抜け出して施設へ繋がったことを労い、肯定することから心身の回復支援に努めている。少年指導員は、下校後の小学生の宿題のサポート等を行いながら、子どもたちのできること、得意なことを見つけ、ほんの些細なことでも褒めることでエンパワメントしていく支援を行っている。保育士は、施設内での乳幼児の保育支援を行っている。毎月の目標等を決める「子ども会議」では、子どもが司会や進行、記録を行い、主体的に取り組んでいる。「母親のつどい」では、フリートーキングの時間を設け、自主的に交流できるよう支援している。</p>	
52	A⑦	②	行事などのプログラムは、母親や子どもが参画しやすいように工夫し、計画・実施している。	a
	着眼点	○ 1	母親や子どもが施設での生活を楽しめるような企画を用意している。	
		○ 2	母親と子どもの主体的な参画を前提とした行事・プログラムを用意している。	
		○ 3	母親向けのプログラムでは、母親が安心して参加し楽しめるように、保育などのサポートを行っている。	
		○ 4	母親や子どもの状況を考慮し、参加しやすいように内容・時間等を工夫している。	
		○ 5	行事等の実施後に、評価を行い次回の実施につなげている。	
	コメント		<p>母親や子どもが参画しやすいような行事等のプログラムの工夫と計画・実施については、コロナ禍により中止せざるを得なくなった企画もあるが、施設での生活を楽しめる企画を用意している。「母親のつどい」は、入所者のニーズに応じた情報共有や啓発、交流を目的とし、母親と職員が一緒に開催している。これまでは、会食しながら行っていたが、コロナ禍により、持ち帰り弁当を配布し、参加人数を2～3グループに分け、時間を短縮する等、感染予防対策を工夫し開催している。母親が安心して参加できるよう、乳幼児は預かり保育を行い支援している。母親から出た意見を取り入れて、土・日曜の保育室の利用が可能となり、母子の土・日の活動範囲が増え、喜ばれている。子どもたちは、毎月開催する子ども会議の中で、夏休み中に行きたい場所や体験したいこと等の意見を出し合い、夏休みの行事計画を立てている。</p> <p>行事等の実施後は、評価を行い、次回の実施につなげる更なる見直しに期待したい。</p>	

評価項目				評価結果
(5) 支援の継続性とアフターケア				
53	A⑧	①	母親と子どもが安定した生活を送ることができるよう、退所後の支援を行っている。	a
	着眼点	<input type="radio"/>	1 退所後の支援が効果的に行われるよう、退所後の支援計画を作成している。	
		<input type="radio"/>	2 退所した地域で安定して暮らすために、必要に応じて退所先の行政機関をはじめ、多様な地域の関係機関や団体とネットワークを形成し、母親と子どもが適切な支援が受けられるようにしている。	
		<input type="radio"/>	3 退所後も電話や来所によって施設に相談できることを母親と子どもに説明し、生活や子育て等の相談や施設機能を活用した（学童保育・学習支援・施設行事への招待等）支援を提供している。	
		<input type="radio"/>	4 退所後の生活が安定していることを確認するための往訪や架電等の取組を行っている。	
		<input type="radio"/>	5 必要に応じて退所先に往訪し、介助や同行・代行等の支援を行っている。	
	コメント		退所後の支援については、「退所前支援計画」のアフターケアの項目に沿って退所後の支援計画を作成している。母親と子どもが退所後に地域で安定して暮らすため、行政機関（福祉事務所や学校、保育所、保健所等）や医療機関、自治会等の関係機関と連携し適切な支援が受けられるように支援している。退所後も施設に相談できることを退所時に説明し、施設行事への参加やフードバンク等について情報提供している。退所後も、学童保育や学習支援、病後児保育、夜の子どもの居場所事業が活用できることを説明している。架電やLINEにより生活状態の確認を行い、必要に応じて裁判所や行政など関係機関への同行支援も行っている。	
<b>A-2 支援の質の確保</b>				
(1) 支援の基本				
54	A⑨	①	母親と子どもそれぞれの個別の課題に対応して、専門的支援を行っている。	b
	着眼点	<input type="radio"/>	1 母親と子どもがそれぞれ抱える個別の課題に対して、目的や目標を明確にし計画的で一貫した専門的支援を行っている。	
		<input type="radio"/>	2 母親と子どもの課題を正しく理解し、親子・家庭のあり方を重視した支援を行っている。	
		<input type="radio"/>	3 母親と子どもが、自己の意思で課題を解決できるように個々の気持ちに寄り添った支援を行っている。	
		<input type="radio"/>	4 資料等を使いながら、必要な手続きをわかりやすく説明し、必要に応じて職員が機関等への同行及び代弁を行っている。	
		<input type="radio"/>	5 専門的な支援を行うために、その支援に必要な資格や経験等を考慮した職員を配置し、職員間で連携・協議を行っている。	
	コメント		専門的支援としては、母親と子どもの入所経緯が多様なため、これまでの親子・家庭環境や課題を把握し、母親と子どもの個別の課題に対する支援を行っている。DV家庭で虐待を経験した子どもには週1回、心理士によるカウンセリングにつないでいる。DVで家を離れてきた子どもには、「私の青いノート」の読み合わせを行い、子どもの気持ちに寄り添い、元気を取り戻すきっかけとなれるように支援している。 母親と子どもへの個別の課題に対する対応は、ニーズの把握のみとなっており、ニーズに対する目的や目標について具体的な内容等の明示が望まれる。中・高生及び不登校児に対しては個別課題に対応する専門的な支援の取組が望まれる。	

評価項目				評価結果
(2) 入所初期の支援				
55	A⑩	①	入所に当たり、母親と子どもそれぞれのアセスメントに基づき、生活課題・ニーズを把握し、生活や精神的な安定に向けた支援を行っている。	a
	着眼点	<input type="radio"/> 1	入所直後は心理的に不安になりやすいため、信頼関係の構築に心がけ、心の安定に向けた相談支援に努めている。	
		<input type="radio"/> 2	母親と子どもが安心して施設を利用し、課題の解決に向かえるように、関係機関等と連携して情報提供に努めている。	
		<input type="radio"/> 3	子どもが保育所・学校に速やかに入所・通学できるよう支援している。	
		<input type="radio"/> 4	必要に応じて、生活用具・家財道具等の貸し出しを行っている。	
		<input type="radio"/> 5	居室は、母親と子どもが生活するために必要な十分なスペースが確保され、プライバシーに配慮したものとなっている。	
		<input type="radio"/> 6	身体に障害のある母親や子どもに対しても、安全に生活ができるように配慮している。	
	コメント	<p>入所直後は、母親も子どもも急激な環境変化により、孤独感や喪失感で不安定な心理状態のため、こまめに声かけを行い、安心して施設生活がスタートできるよう信頼関係の構築に心がけ支援している。母親には母子支援員を担当制にし、いつでも相談できることを説明している。子どもには少年指導員がルビをふった資料で、わかりやすく施設での暮らしやルールについて説明している。母親に対しては、行政や法テラスなど関係機関の情報提供や同行、代弁を行ない、不安を早く取り除けるよう支援している。保育士は、保育園が決まらない期間の日中保育の支援をしている。洗濯機や電子レンジ、掃除機等の生活用具の貸し出しもしている。居室は、5人家族まで対応できる部屋が用意されている。エレベーターが設置され、障がいのある利用者への対応も可能なバリアフリーとなっている。</p>		
(3) 母親への日常生活支援				
56	A⑪	①	母親が、安定した家庭生活を営むために必要な支援を行っている。	a
	着眼点	<input type="radio"/> 1	生活経験に乏しい母親には、職員と共に行うことで経験を補う等の支援を行っている。	
		<input type="radio"/> 2	心やからだの健康に不安を持つ母親には、相談に応じたり、医療機関への受診を促したりするとともに、栄養管理等の食生活への支援を行うなど、ニーズに応じた健康管理のための支援を行っている。	
		<input type="radio"/> 3	必要に応じて、衣服の清潔保持や入浴など、気持ちよく暮らすために必要な衛生面への支援を行っている。	
		<input type="radio"/> 4	経済的に安定した生活を送るために、必要に応じて家計の管理、将来に向けた貯蓄等の相談や支援を行っている。	
		<input type="radio"/> 5	支援の必要性やニーズに応じて、家事・育児等、日常生活全般について、代行や介助等の支援を行っている。	
	コメント	<p>母親が安定した家庭生活を営むための必要な支援として、生活経験の乏しい母親には、母子支援員がみそ汁や離乳食と一緒に作る支援等を行っている。毎月1回実施する電気保安・居室点検の際に部屋の様子を確認し、必要に応じて部屋の掃除や片付けを支援している。摂食障害の母親の通院に同行し、一緒に看護師のアドバイスを受けて、食生活の改善に取り組んでいる。「夜の居場所事業」の入浴時に、足の洗い方やシャンプーの方法についても丁寧に伝えている。経済的に安定した日常生活を送るための家計管理指導や退所時に向けての貯蓄については、個別支援計画を作成し支援している。母親が体調不良の場合は、休養できるようショートステイの活用やファミリーサポートの家事代行の利用、母子会の日常生活支援事業の活用を伝えている。</p>		



評価項目				評価結果
57	A⑫	②	母親の子育てのニーズに対応するとともに、子どもとの適切なかわりができるよう支援している。	b
	着眼点	○	1	母親の育児に関する不安や悩み等の発見に努め、その軽減に向けた相談や助言、介助等を行うとともに、必要に応じて保育の提供や保育所へつなぐ等の支援を行っている。
		○	2	母親の状況に応じ、子どもの保育所・学校等への送迎の支援を行っている。
		○	3	母親が子どもを客観的に理解できるように、発達段階や発達課題について示し、適切な子育てやかかわりについてわかりやすく説明している。
		○	4	虐待や不適切なかわりを発見した時は職員が介入し、必要に応じて専門機関との連携を行っている。
		○	5	必要に応じて、子どもが通う保育所や学校と連携している。
	コメント		<p>母親の子育てのニーズに対応するとともに、子どもとの適切な関わりができる支援については、2～3歳の医療的ケア児が3人おり、母親の育児相談への助言やレスパイトのための一時保育、ショートステイなどの支援をしている。保育園や通学時の送迎は運転手が行い、必要に応じて他の職員も支援している。送迎時の子どもとの会話等から子どもの抱えている家庭や学校での悩みや不安等を聞き、職員間で情報を共有し支援している。母子支援員は、母親との面談や相談を受ける中で、虐待が疑われた場合、必要に応じて児童相談所につなぎ、連携して母親と子どもへの支援を行っている。保育園や小学校から、担当の母子支援員に生活面や学習面についての問い合わせがある場合は、連携して支援している。</p> <p>乳幼児期や学童期の子ども、身体的・精神的にも急激に変化する中・高校生においても、発達段階や発達課題に応じた個別支援計画を作成し、適切に関わることが望まれる。</p>	
58	A⑬	③	母親が安定した対人関係を築くための支援を行っている。	a
	着眼点	○	1	母親が職員とつながっていることを実感できるよう、様々な場面で気軽に声をかけたり、相談に応じるなどの取組を行っている。
		○	2	施設を自分の居場所として感じられるように、母親どうしが集うための機会や場を設け、交流を促すなどなど、関係づくりのための支援を行っている。
		○	3	対人関係がうまくできない母親には、母親のペースに合わせた関係性の構築に配慮を行っている。
		○	4	社会との関係をとることの難しさから対人関係にストレスを生じている場合は、そのストレスの軽減が図られるよう、心理療法を行ったり相談に応じたりしている。
		○	5	施設内の他の母親や子どもとの間でトラブルが生じたときに、その関係性を修復もしくは改善するための支援を行っている。
	コメント		<p>母親が安定した対人関係を築くための支援について、母子支援員は担当制とし、母親や子どもとの信頼関係を築くために日頃から挨拶などの声かけや何気ない会話を大事にし、強制しないこと等を意識して支援している。施設は「実家のような居場所」を目指し、毎月「母親のつどい」を開催し、母親同士が語り合えるフリートーキングの場と時間を提供している。施設内の他の母親や子どもとの間でトラブルが生じた時や対人関係がうまくできない母親には、職員が介入して人との付き合い方について話し合い、関係性の構築や修復、改善するための支援を行っている。必要な母親には週1回の心理士との相談を取り入れ、一人で抱え込まないよう支援している。</p>	

評価項目				評価結果
(4) 子どもへの支援				
59	A⑭	①	健やかな子どもの育ちを保障するために、養育・保育に関する支援を行っている。	a
		○	1	子どもの成長段階、発達段階に応じた養育支援を行っている。
		○	2	放課後の子どもの生活の安定や活動を保障し、活動場所、プログラム等を用意するとともに、日常生活に必要な知識や技術の伝達、遊びや行事等を行っている。
		○	3	DVを目撃した子どもを含め、被虐待児等や発達障害を含む様々な障害等の特別な配慮が必要な子どもに対しては、必要に応じて個別に対応し、子どもの状況に応じた支援を行っている。
		○	4	母親のニーズや状況に応じて、施設内の保育支援や保育所への送迎、通院の付き添いなどの支援を行っている。
		○	5	施設内における養育・保育に関する記録を整備し、支援に役立てている。
		<p>コメント</p> <p>乳幼児は、保育士が安全面に十分配慮しながら保育室内での遊びや散歩等、体調や発達過程にも配慮して保育支援を行っている。小学生以上は、少年指導員が園庭での運動を支援し、室内では宿題や学習の支援をしている。誕生会やこいのぼり掲揚、平和学習会、クッキング、水遊び等の行事を実施し、日常生活に必要な知識・技術の習得が行われている。児童は、放課後や長期休暇の日中は施設内学童クラブで過ごし、18時以降は21時まで乳幼児も含めて「夜の居場所事業」で過ごせる支援が行われている。母親の勤務などに合わせて、地域の保育所利用後や休日に施設内での保育支援をし、学童やトワイライトまで、とぎれることのない支援を様々な職員が関わって実践している。支援記録は、学童に関しては少年指導員が、乳幼児は保育士が作成して記録が整備されている。子どもに関わるすべての職員（宿直担当や運転手も含めて）が得た情報は一時申し送り簿に記録し、職員間で共有して支援している。</p>		
60	A⑮	②	子どもが自立に必要な力を身につけるために、学習や進路、悩み等への相談支援を行っている。	a
		○	1	落ち着いて学習に取り組める環境を整え、年齢に応じた適切な学習支援を行っている。
		○	2	学習の習慣を身につけるとともに、学習への動機づけを図っている。
		○	3	進学や就職への支援について、母親と子ども双方の意向をくみ取り、学校と連携して情報提供を行いながら、具体的な目標を定めている。
		○	4	学費の負担軽減のため、各種の奨学金や授業料の減免制度等の活用への支援を行っている。
		○	5	学習指導のために学習ボランティア等の協力を得ている。
		○	6	子ども一人一人の個別性を重視した相談・支援を行っている。
		<p>コメント</p> <p>子どもが自立に必要な力を身につけるための学習や進路、悩み等への相談支援として、感染症対策を実施しながら、落ち着いて学習できるように、オープンスペースは園庭側を低学年、奥の静かなスペースを高学年に分けている。低学年は一人ひとり個別のテーブルで学習支援員が宿題などに関わり、学習に取り組める環境を整えている。学習習慣を身につけ、学習の動機づけを図るために、下校後は施設内の学童クラブで宿題を終えてから遊ぶ習慣が身につく支援をしている。こいのぼり掲揚や新入生歓迎会、母の日制作、平和学習会、水遊び、クッキング等を年齢に応じた体験学習として行っている。個別に進学のための奨学金や授業料減免制度についての情報提供も行っている。</p>		

評価項目				評価結果
61	A⑯	③	子どもに安らぎと心地よさを与えられるおとなのかかわりや、子どもどうしのつきあいに配慮して、人との関係づくりについて支援している。	b
	着眼点	○	1 母親以外のおとなにも受け入れられたり、甘えられたりする経験を増やし、おとなとの信頼関係が構築できるよう支援している。	
		○	2 ボランティアや実習生など、様々なおとなとの出会いの機会を設け、多様な価値観、生き方への理解をすすめている。	
		○	3 悪意や暴力のないおとなモデルを提供することで、おとなに信頼感を持てるよう支援している。	
		○	4 自分の気持ちをことばで適切に表現し相手に伝えることについて、日常生活の中でその方法を意識的に伝え、その能力が向上するよう支援している。	
		○	5 専門的なプログラムに基づいたグループワークを積極的に取り入れている。	
	コメント		<p>子どもに安らぎと心地よさを与えられる大人との関わりや子ども同士のつきあいに配慮した人との関係づくりについて、施設入所に警戒感のある子どもや母親以外の大人との関わりが苦手な子どもには、日々の遊びや学習支援、行事を通して、職員間で連携し、緊張しないような声かけを行い、時間をかけて信頼関係を築いている。「青いノート」を利用して年齢に応じて関わっている。大学生や社会人によるボランティア及びサポートスタッフ、実習生等を受け入れ、母親や職員以外の大人と関わり、信頼関係の中で、多様な価値観や生き方の理解を進めている。施設で「暴力暴言は絶対ダメ」運動を実施し、子どもに関わる職員は信頼される大人として接するよう心がけている。施設を良くするため、毎月の目標を子どもたちの会議で決めている。進行やグループワーク、記録なども子どもたちが行い、自分の意見や思いを言葉にして相手に伝える取組が実践されている。職員が「気持ちを言葉で伝える」ことの大切さを意識して子どもたちに伝えている。不適切な行為に対してその都度、又は帰りの会などで行動の振り返りを行い、気づかせる支援をしている。</p> <p>専門的なプログラムに基づいたグループワークを積極的に取り入れることが望まれる。</p>	
62	A⑰	④	子どもの年齢・発達段階に応じて、性についての正しい知識を得る機会を設け、思いやりの心を育む支援を行っている。	b
	着眼点	○	1 性をタブー視せず、子どもの疑問や不安に正確な知識を持って応えている。	
		○	2 職員間で性教育に関する知識や、性についてのあり方などの学習会を行っている。	
		○	3 年齢、発達段階に応じて、性についての正しい知識、関心が持てるよう支援している。	
		○	4 年齢に応じた性教育の計画があり、正しい性知識を得る機会を設けている。	
		○	5 必要に応じて外部講師を招く等して、性教育のあり方について学習会などを職員や子どもに対して実施している。	
	コメント		<p>子どもの年齢・発達段階に応じた性についての正しい知識を得る機会を設け思いやりの心を育む支援として、「パーソナルスペースとプライベートゾーンをしよう！」のテーマで年2回、対象年齢に合わせて支援している。「夜の居場所事業」を利用している時間に「お風呂は一人ずつ入ろうね」と声をかけ、乳児のオムツはカーテンの中で替える等、年齢や発達段階に応じて性についての正しい知識や関心が持てるよう支援している。保育室において、母親と子どもと職員が共にCAPの「子どもへの暴力防止教育プログラム」研修が実施されている。</p> <p>職員間で性教育に関する知識や性についてのあり方などの学習会の実施、及び年齢に応じた性教育計画の作成が望まれる。</p>	

評価項目				評価結果
(5) DV被害からの回避・回復				
63	A⑱	①	母親と子どもの緊急利用に適切に対応する体制を整備している。	b
	着眼点	○ 1	緊急時に備えて、夜間でも対応できる体制を構築している。	
		2	24時間の受け入れや広域利用など、広く母親と子どもの緊急利用を受け入れている。	
		○ 3	役割分担と責任の所在を明確にし、配偶者暴力相談支援センター・警察署・福祉事務所等との連絡調整体制を整えている。	
		○ 4	緊急時対応マニュアルを作成・整備している。	
		○ 5	緊急利用のための生活用品等を予め用意している。	
	コメント		<p>母親と子どもの緊急利用に適切に対応する体制として、緊急一時保護室を設置して入居後すぐに暮らせるよう、生活用品や家財道具等が用意されている。緊急一時保護事業は、市の福祉事務所による受け入れや児童相談所・女性相談所と契約・提携し、連携してDV被害者支援を実施している。「危機管理マニュアル（不審者・DV加害者の対応）」を作成し、警察署と連携し取り組んでいる。</p> <p>24時間の受け入れや広域利用について、調査・検討が望まれる。</p>	
64	A⑲	②	母親と子どもの安全確保のために、DV防止法に基づく保護命令や支援措置が必要な場合は、適切な情報提供と支援を行っている。	a
	着眼点	○ 1	保護命令制度や支援措置・DV相談証明の活用について、情報提供を行うとともに、必要に応じて法的手続きのための同行等の支援を行っている。	
		○ 2	弁護士や法テラスの紹介や調停・裁判などへの同行等、さらに必要に応じて代弁等の支援を行っている。	
		○ 3	DV加害者に居所が知れ、危険が及ぶ可能性がある場合には、母親と子どもの意向を確認した上で、速やかに関係機関と連携し、保護命令の手続きや他の施設への転居等の支援を行っている。	
	コメント		<p>母親と子どもの安全確保のために、DV防止法に基づく保護命令や支援措置が必要な場合の支援については、離婚等の法的手続きのために弁護士事務所や法テラス、家庭裁判所等への同行や代弁等の支援を行っている。入所初期には母子支援員が同行し、住基ブロック「住民基本台帳事務における支援措置」の手続きを行っている。DV加害者に居所が知られた場合には、警察署と連携し、施設周辺の見回りを強化してもらう等、安全確保に努めている。母親の意向で保護命令の手続きを申し立てる場合もある。</p>	
65	A⑳	③	心理的ケア等を実施し、DVの影響からの回復を支援している。	a
	着眼点	○ 1	DVについての正しい情報と知識を提供し、DV被害者の理解を促し、自己肯定感を回復するための支援を行っている。	
		○ 2	DVから脱出することができたことを評価し、安心して安定した生活と幸せな未来について、職員と一緒に考え支援することを伝えている。	
		○ 3	心理療法を活用し、医師やカウンセラーと情報交換を行いながら、より適切な支援を行っている。	
		○ 4	必要に応じて、自助グループや外部の支援団体等の紹介を行っている。	
	コメント		<p>心理的ケア等の実施とDVの影響からの回復支援として、職員は研修を受講し、母親へDVについての正しい情報と知識を提供し、DV被害者の気持ちに寄り添い落ち着いて生活できるよう支援に努めている。自らの意思でDVから脱出し、施設につながった母親の決断力や行動力を評価することで自己肯定感の回復につなげ、これからの生活を職員と一緒に考え支援している。希望する母親や子どもへは、週1回、心理士によるカウンセリングが行われている。アルコールの問題や子どもの発達障害で悩んでいる母親へは、必要に応じて自助グループの情報を提供している。</p>	

評価項目				評価結果
(6) 子どもの虐待状況への対応				
66	A②①	①	被虐待児に対しては虐待に関する専門性を持ってかわり、虐待体験からの回復を支援している。	b
	着眼点	○ 1	暴力によらないコミュニケーションを用いるおとなのモデルを職員が示している。	
		○ 2	子どもと個別に関わる機会を作り、職員に自分の思いや気持ちを話せる時間を作っている。	
		○ 3	子ども一人ひとりがかげがえのない大切な存在であることを伝えることや、感情表現を大切にすることで、自己肯定感や自尊心の形成に向けた支援を行っている。	
		○ 4	医療機関や児童相談所などの関係機関と必要な情報の交換を行いながら、より適切な支援を行っている。	
		○ 5	心理療法担当職員によるカウンセリング等の専門的ケアを実施している。	
		○ 6	被虐待児に対する支援の専門性を高めるための職員研修等を行っている。	
	コメント	<p>被虐待児に対しては虐待に関する専門性を持って関わり、虐待体験からの回復の支援としては、「おとなのモデル」として職員は「暴力によらず、気持ちや思いを言葉で表現し、伝える姿勢」を常に示している。虐待のある養育環境で育ち、共感性に乏しく「自分がされてイヤなことは、他人にはしてはいけない」という言葉の意味が理解できない被虐待児に対して、少年指導員は、送迎の車中やタイミングを見計らって個別に関わる機会を作り、表現を変えて繰り返し伝えている。「家がイヤ、学校がイヤ」という子への少年指導員の対応では、共感的に気持ちを受け止め、「気持ちや感情を表す言葉」を一緒に探し、心理的支援を行っている。発達に課題のある児童については、医療機関や児童相談所と連携して支援している。施設内では、週1回、心理士によるカウンセリングも行っている。被虐待児に対する支援の専門性を高めるための職員研修が望まれる。</p>		
(7) 家族関係への支援				
67	A②①	①	母親や子どもの家族関係の悩みや不安に対する相談・支援を行っている。	a
	着眼点	○ 1	母親の家族関係の悩みや不安を受け止め、相談に応じている。	
		○ 2	子どもの家族関係の悩みや不安を受け止め、相談に応じている。	
		○ 3	家族の中に感情の行き違いや意見の相違がある場合、適切に介入し調整を行っている。	
		○ 4	必要に応じて、他の親族との関係調整を行っている。	
	コメント	<p>母親や子どもの家族関係の悩みや不安に対する相談・支援については、母親が幼い頃に安定した人間関係を築けなかったことから起こる、対人関係の困難さや心身の不調、生きづらさ等の悩みや不安を受け止め、相談に応じている。場面緘黙の子への対応については、少年指導員と母親が話し合い、関わり方を統一して支援している。子どもの家族関係の悩みにも個別に対応し、気持ちの切り替え方を伝えて支援している。二人の弟の世話を任せられ、宿題や他のことをする余裕がない女子児童の相談を受けた母子支援員が、子どもと母親との間に入り調整を図っている。母子の退所後を踏まえ、実母との関係調整の面談等も行っている。</p>		

評価項目				評価結果
(8) 特別な配慮が必要な母親、子どもへの支援				
68	A⑳	①	障害や精神疾患、その他の配慮が必要な母親と子どもに対する支援を適切に行い、必要に応じて関係機関と連携している。	a
	着眼点	<input type="radio"/> 1	社会資源の積極的な活用をするための支援を行っている。	
		<input type="radio"/> 2	公的機関や就労先、保育所や学校等と連携した支援を行っている。	
		<input type="radio"/> 3	精神疾患があり、心身状況に特別な配慮が必要な場合、同意を得て主治医との連携のもと、通院同行、服薬管理等の療養に関する支援を行っている。	
		<input type="radio"/> 4	障害や精神疾患がある場合や外国人の母親や子どもへは、必要に応じて公的機関、就労先への各種手続きの支援を行ったり、保育所、学校等、他機関と連携し情報やコミュニケーション確保の支援を行っている。	
	コメント		障害や精神疾患、その他の配慮が必要な母親と子どもに対する適切な支援と必要に応じた関係機関との連携としては、入所初期で母親にアセスメントシートを記入してもらい、母子に関する情報の収集と分析を行い、解決すべき課題の把握に努め、社会資源の情報提供と活用方法の支援を行っている。発達障害児や不登校児については、保育園や学校との話し合いに同席する等、連携して支援している。通院時の子どもの預かりや同行支援も行っている。服薬支援では、飲み忘れやオーバードーズ防止のため職員による服薬管理を行っている。障害者手帳の発行申請や更新手続きのため、行政への同行支援を行っている。	
(9) 就労支援				
69	A㉔	①	母親の職業能力開発や就労支援を適切に行っている。	a
	着眼点	<input type="radio"/> 1	母親の心身の状況や能力・適性・経験・希望に配慮した支援を行っている。	
		<input type="radio"/> 2	資格取得や能力開発のための情報提供や支援を行っている。	
		<input type="radio"/> 3	公共職業安定所以外にも、パートバンクや母子家庭等就業・自立支援センター等、様々な機関との連携や調整、必要に応じて、同行や職場開拓等の支援を行っている。	
		<input type="radio"/> 4	母親が安心して就労できるように補完保育（残業や休日出勤時の保育等）、病後児保育、学童保育などを行っている。	
	コメント		母親の職業能力開発や就労支援については、母親の生育歴や生活歴などに沿って就労支援を行っている。ハローワークやアルバイト情報誌等、資格取得のための情報を提供して支援している。Word・Excelのパソコン資格取得研修や介護職員初任者研修、保育士資格研修、簿記3級資格取得のため帰りが遅くなってしまう母親のためには、補完保育や病後児保育、学童保育、夜の居場所事業の活用等を行なって支援している。	
70	A㉕	②	就労継続が困難な母親への支援を行い、必要に応じて職場等との関係調整を行っている。	a
	着眼点	<input type="radio"/> 1	職場環境、人間関係に関する相談や助言など、個々に対応した幅広い支援を行っている。	
		<input type="radio"/> 2	母親が望む場合、就労継続のために職場との関係調整を行っている。	
		<input type="radio"/> 3	障害がある場合や外国人の母親の場合、その心身等の状態や意向に配慮しながら、就労の継続に向けての支援を行っている。	
		<input type="radio"/> 4	就労継続が困難な母親を積極的に受け入れている。	
		<input type="radio"/> 5	必要に応じて福祉的就労の活用を図っている。	
	コメント		就労継続が困難な母親への支援と必要に応じた職場等との関係調整について、職場内の対人関係のトラブルには、母子支援員が相談や助言を行っている。健康診断の有無や残業手当の支給などについて、母親の就労先に問い合わせ、必要に応じては訪問して就労継続のための調整を行っている。就労継続が困難な母親を受け入れ、医療機関への受診支援を行っている。母親の体調が安定せず働き続けることが困難な場合は、福祉的就労制度を活用して支援することもある。	